

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第104期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,109,134	16,493,670	15,223,690	16,790,040	17,256,815
経常利益 (千円)	2,022,230	2,192,105	1,559,413	2,127,240	1,684,425
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,582,058	1,385,495	1,362,893	2,009,828	1,273,505
包括利益 (千円)	1,902,354	2,058,379	2,952,552	2,208,982	2,439,229
純資産額 (千円)	24,348,717	25,697,462	27,410,542	28,409,473	29,303,349
総資産額 (千円)	29,087,788	30,306,752	32,085,804	33,460,552	34,738,667
1株当たり純資産額 (円)	2,433.49	2,567.03	2,813.15	2,949.90	3,104.98
1株当たり当期純利益 (円)	161.60	141.53	141.13	211.98	136.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	161.51	141.52			
自己資本比率 (%)	81.9	82.9	83.5	83.0	82.5
自己資本利益率 (%)	6.8	5.7	5.3	7.4	4.5
株価収益率 (倍)	8.9	10.7	13.2	11.2	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,788,505	1,634,357	2,923,269	1,814,706	1,934,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	757,383	534,697	87,210	228,101	2,366,233
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	648,698	750,656	1,272,601	1,280,959	1,625,628
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,510,033	8,112,471	9,942,709	11,064,535	9,158,354
従業員数 (人)	1,605	1,677	1,571	1,729	1,678

- (注) 1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第100期、第101期及び第102期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第103期及び第104期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	10,873,733	11,121,856	10,546,711	12,142,237	11,984,795
経常利益 (千円)	1,158,611	947,269	1,234,328	2,207,926	1,365,450
当期純利益 (千円)	981,687	582,996	1,413,515	2,515,018	1,382,794
資本金 (千円)	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078
発行済株式総数 (千株)	10,141	10,141	9,856	9,856	9,856
純資産額 (千円)	18,541,845	18,923,625	19,518,380	20,445,852	20,424,474
総資産額 (千円)	22,744,168	23,064,741	23,830,901	24,811,558	25,269,987
1株当たり純資産額 (円)	1,893.85	1,933.01	2,050.11	2,170.43	2,211.97
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.27	59.55	146.37	265.26	147.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.22	59.55			
自己資本比率 (%)	81.5	82.0	81.9	82.4	80.8
自己資本利益率 (%)	5.4	3.1	7.4	12.6	6.8
株価収益率 (倍)	14.4	25.4	12.8	9.0	18.2
配当性向 (%)	59.8	100.8	47.8	37.7	67.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	239 (26)	265 (28)	273 ()	275 ()	285 (33)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	136.5 (102.0)	148.3 (107.9)	187.2 (152.5)	243.1 (150.2)	279.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,674	1,579	2,072	3,285	2,950
最低株価 (円)	1,055	1,295	1,454	1,767	1,855

- (注) 1 第100期、第101期及び第104期の臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、第102期及び第103期の臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第100期、第101期及び第102期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
- 5 第103期及び第104期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
- 6 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第103期の1株当たり配当額100円には、創立80周年記念配当30円(うち1株当たり中間配当額50円には、創立80周年記念配当15円)を含んでおります。
- 8 第104期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年8月	無線通信機部品の専門メーカーとして、東京芝浦電気(株)(現在、(株)東芝)、日本電気(株)、日本無線(株)ほか2社の共同出資により、資本金15,000千円をもって帝国通信工業株式会社を設立
1945年8月	長野県上伊那郡赤穂町(現在、駒ヶ根市)に赤穂工場を開設
1954年4月	大阪市天王寺区に大阪出張所開設(1965年3月大阪府吹田市に移転、営業所に昇格)
1961年5月	長野県飯田市に関係会社飯田帝通(株)を設立、固定抵抗器部門に進出
1961年10月	東京証券取引所株式市場第2部に上場
1961年12月	長野県須坂市、松田電機(株)(現在、須坂帝通(株)と商号変更)に資本参加、コンデンサー部門に進出
1964年11月	川崎市中原区に関係会社ノーブル・スタット(株)(2002年10月須坂帝通(株)へ吸収合併)を設立、電力抵抗器部門に進出
1966年9月	中華民国桃園県に合併会社台湾富貴電子工業(株)を設立
1969年4月	福井県坂井郡丸岡町(現在、坂井市)に関係会社福井帝通(株)を設立
1971年2月	東京証券取引所の株式市場第1部に指定替え
1974年5月	長野県木曾郡木曾福島町(現在、木曾町)に関係会社木曾精機(株)を設立
1975年2月	川崎市中原区に関係会社帝通エンジニアリング(株)を設立
1978年9月	シンガポールに関係会社シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1980年4月	アメリカ・イリノイ州に関係会社ノーブルU.S.A.(株)を設立
1983年2月	香港に関係会社香港ノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1988年2月	タイに関係会社T T Kタイランド(株)を設立 (現在、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)と商号変更)
1991年5月	長野県上伊那郡箕輪町に関係会社ミノワノーブル(株)(2011年4月福井帝通(株)へ吸収合併)を設立
1995年5月	タイに関係会社ノーブルV & S(株)(現在、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)と商号変更)を設立(2012年6月ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)へ譲渡)
1997年5月	中華人民共和国上海市に関係会社ノーブル貿易(上海)有限公司を設立
2005年10月	ベトナムに関係会社ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)を設立
2009年7月	タイに関係会社ノーブルトレーディング(バンコク)(株)を設立
2012年3月	中華人民共和国淮安市に関係会社富貴電子(淮安)有限公司を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（帝国通信工業株式会社）及び子会社16社により構成されており、抵抗器、前面操作ブロック（ICB）、スイッチ、センサ等の電子部品の製造販売を主要事業とし、その他機械設備等の販売等を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

電子部品

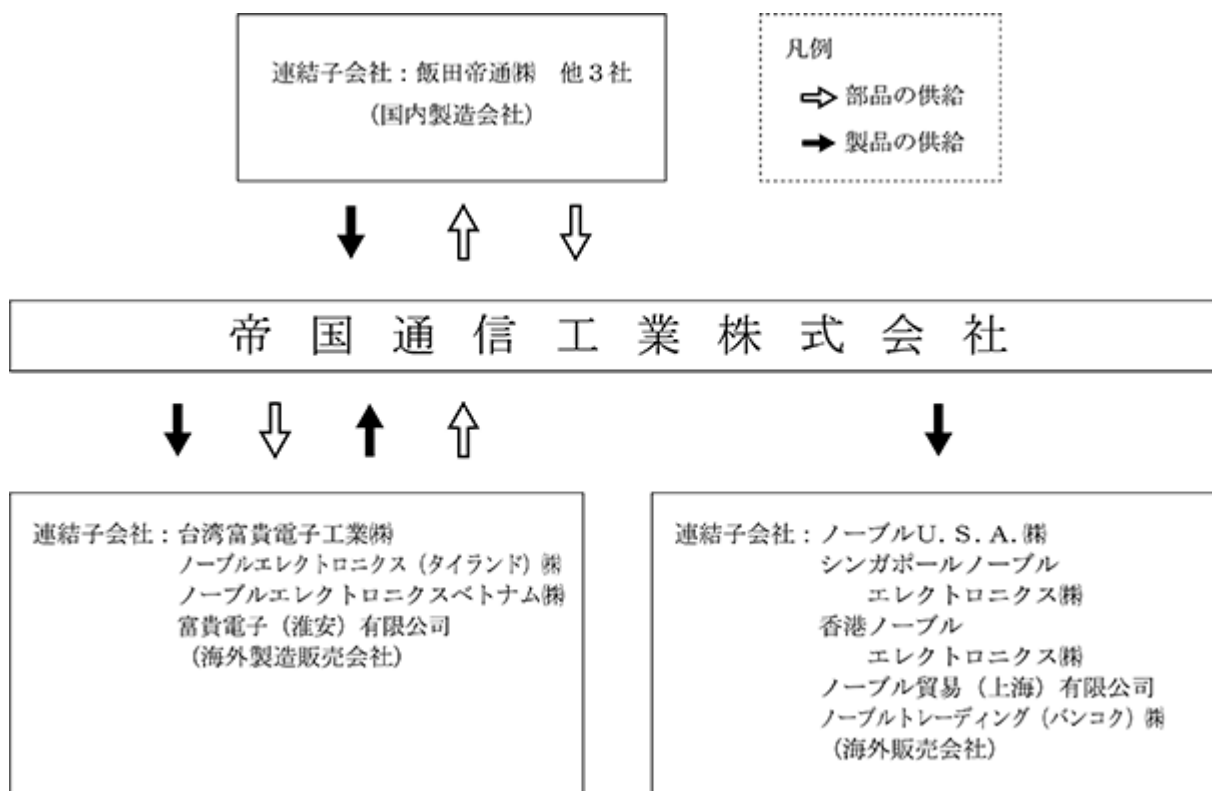
〔生産体制〕

国内生産は、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内子会社が行っております。海外生産は、タイ、中国、ベトナムで海外子会社が行っております。

〔販売体制〕

国内販売は、概ね当社が行っております。海外販売は東南アジア、北米、中国において各々の海外販売子会社が担当し、その他地域は概ね当社が行っております。

以上述べた電子部品の概要は次のとおりであります。



その他

機械設備等の販売会社及び環境対応素材の製造販売会社の国内連結子会社2社、ビル及び家屋の清掃会社の非連結子会社1社があります。

連結子会社のセグメントとの関連は次のとおりであります。

電子部品 会社総数	以下の子会社及び当社を含め	14社
飯田帝通株式会社		固定抵抗器及び前面操作ブロックの製造
須坂帝通株式会社		可変抵抗器、同部品及びセンサ部品の製造
福井帝通株式会社		可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック等部品の製造
木曾精機株式会社		機構部品及び可変抵抗器等部品の製造及び販売
台湾富貴電子工業株式会社		可変抵抗器の製造及び販売
シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルU.S.A.株式会社		可変抵抗器等の販売
香港ノーブルエレクトロニクス株式会社		センサ及び可変抵抗器等の販売
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社		可変抵抗器、前面操作ブロック 及びプラスチック成型品等の製造
ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック、センサ等の製造
ノーブル貿易(上海)有限公司		固定抵抗器及び前面操作ブロック、センサ等の販売
ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
富貴電子(淮安)有限公司		固定抵抗器の製造
その他 会社総数		2社
帝通エンジニアリング株式会社		機械設備等の販売
株式会社エコロパック		環境対応素材の製造及び販売

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 の有無	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
飯田帝通(株)	長野県飯田市	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
須坂帝通(株)	長野県須坂市	27,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
福井帝通(株)	福井県坂井市	30,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
帝通エンジニアリング (株)	川崎市中原区	20,000	その他の事業	100.0	有	無	機械等の 購入	事務所用建 物を賃貸	
木曽精機(株)	長野県木曽郡 木曽町	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
(株)エコロパック	川崎市中原区	36,000	その他の事業	100.0	有	無		事務所用建 物を賃貸	
台湾富貴電子工業(株)	中華民国 桃園県	51,530千 NT\$	電子部品事業	58.1	有	無		無	
シンガポールノーブル エレクトロニクス(株)	シンガポール	1,500千 S\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
ノーブルU.S.A.(株)	アメリカ イリノイ州	200千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
香港ノーブル エレクトロニクス(株)	香港	2,000千 HK\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クス(タイランド)(株)	タイ アユタヤ	480,678千 BAHT	電子部品事業	100.0 (6.4)	有	無		無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クスベトナム(株)	ベトナム ハノイ	4,999千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社
ノーブル貿易(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	350千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	固定抵抗器 等の販売	無	
ノーブルトレーディ ング(バンコク)(株)	タイ アユタヤ	5,000千 BAHT	電子部品事業	100.0 (100.0)	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
富貴電子(淮安) 有限公司	中華人民共和國 淮安市	8,000千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社

- (注) 1 印を付した子会社と当社との営業上の取引は、当該子会社の製品を当社で購入しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 4 木曽精機(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)及びノーブルトレーディング(バンコク)(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	木曽精機(株)	香港ノーブル エレクトロニクス(株)	ノーブルトレーディ ング(バンコク)(株)
(1) 売上高	1,867,627千円	2,542,168千円	2,723,059千円
(2) 経常利益	89,093	176,370	232,848
(3) 当期純利益	57,759	150,665	185,490
(4) 純資産額	638,171	486,780	563,508
(5) 総資産額	873,937	1,230,321	1,373,763

(3) 持分法適用子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「電子部品の製造とサービスを通じて世界のお客様に満足して頂ける仕事をいつも提供し続けることにより、豊かな社会の実現に貢献すること」を企業理念としております。

この理念のもと、可変抵抗器、固定抵抗器、センサ等の電子部品と、顧客のニーズに応えたカスタムユニットである前面操作ブロック[ICB]製品を開発、製造、販売してまいりました。また、「さぁ、NOBLEと実現しよう Together, we make good sense.」をスローガンとし、培った経験と蓄積された技術をベースに、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンに加え、行動指針を、Change(チェンジ:革新)、Challenge(チャレンジ:挑戦)、Communicate(コミュニケーション:連携)として、可変抵抗器や固定抵抗器などのディスクリート製品と、設計開発から生産まで一貫で行える強みを最大限に活かして、お客様のニーズに合わせてカスタマイズするカスタム製品の2つの方向から人と機器をつなぐ架け橋を担うことをNOBLEの価値創造の源泉とし、これからの社会が求める新たな製品や技術に貢献できる部品やサービスを提供していく所存であります。

(2) 中長期的な経営戦略等

当社グループの置かれている市場環境は、顧客ニーズの高度化・多様化に加え、生成AIの急速な普及により、今までにない市場ニーズや変化への対応が求められており、AI関連市場向けや環境対応関連、Beyond 5Gなどによる電子部品の需要にも変化が見込まれ、「創造力」と「挑戦する精神」を礎にしてさらなる成長を目指し未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとして、2026年5月に第2期「中期経営計画2030」を策定し、以下の項目を中長期的な基本戦略として取り組んでおります。

既存領域の拡大

当社の競争優位性である素材・加工・組み立てを一貫で可能な独自の生産体制を生かし、モジュール、ユニット化による高付加価値化と単価向上、車載HVAC向けポジションセンサのバリエーションの拡大や社会課題を解決する領域への拡販を進め、確実な「成長領域」での深掘り、海外市場への展開、既存領域における一貫生産×自動化×標準化による利益率強化既存業界への製品の横展開を目指し、顧客ニーズを捉えた抵抗式センサの開発・量産技術による利益成長の実現を目指します。

顧客ニーズを捉えた新製品展開

当社の競争優位性である顧客と上流から仕様を作り込める共創型の開発力と量産まで見据えた技術提案を実現することで、車載ドアミラーポジションセンサのバリエーションの拡大やxEV関連への固定抵抗器参入強化等のモビリティ領域、生活家電向けヒーター抵抗器の熱効率改善品の展開などの家電機器領域、電子楽器市場への操作ユニットの提案(カーボン抵抗体方式タッチセンサ)等のアミューズメント・ホビー機器領域など、多様化する顧客ニーズを捉えた新製品開発を行います。

新領域の確立(チャレンジ分野)

当社の競争優位性である印刷技術・エレメント技術を基盤にIoT・電気化学センサへ応用展開できる技術拡張力を生かし、高血圧を未然に防止するナトカリセンサ(電気化学センサ)の開発および企業向け販売の強化といった社会課題解決への貢献、漏水センサの技術確立およびテスト販売(サブスクモデルへの挑戦)、時刻同期(屋内UWB)への取組み、印刷技術を生かしたRFIDの技術確立・社会実装等トレンド分野への展開(IoTセンサ領域)など、社会・生活課題起点の新市場を見据えた研究開発による新たな収益の獲得を目指します。

組織力の強化

社員のウェルビーイングと人材育成を両輪とした人材戦略の推進、DXの推進・セキュリティの強化による業務基盤の高度化、資本効率・収益性を意識した財務基盤の構築や事業成長を支える戦略法務への転換を図り、人・知・財のシナジーで、未来を駆動する強靱な経営基盤の実現を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの視点に立った経営を進め、2026年5月に公表した第2期「中期経営計画2030」期間において、資本財務戦略としてBSマネジメントを意識し、より積極的な投資と、株主還元を両立し、現預金水準は月商3.5～4.5ヶ月程度に抑え、増やさない方針のもと、将来の成長に必要な投資を優先的に実施することで、利益の増大や安定的かつ継続的な株主還元の実施による、中長期的な株価上昇を目指してまいります。「中期経営計画2030」の最終年度である2030年度の数値目標につきましては、業績面では売上高220億円、営業利益22億円、営業利益率10%を目指しており、資本収益性・資本構成は、ROE 6%以上、自己資本比率70%前後を目安とし、株主還元はDOE 5%(*支払配当金÷株主資本(純資産-その他の包括利益累計額-新株予約権-非支配株主持分))および「中期経営計画2030」当初3ヵ年で自己株式取得総額15億円の実施を目指してまいります。

さらに、当社グループは、温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1およびScope2)および再生可能エネルギー電力導入比率を管理指標として設定し、脱炭素社会の実現に向け、SBT取得申請を視野に、改めて2030年度までにScope1およびScope2の排出量を2024年度比で55%以上削減、Scope3を2024年度比で25%削減、2050年度までにカーボンニュートラルを達成することを目標設定としています。加えて、再生可能エネルギー電力の導入を推進し、2030年度までにその比率を100%とすることを目指して取り組んでおります。

(4) 経営環境と対処すべき課題

当社グループは「創造力」と「挑戦する精神」を礎にしてさらなる成長を目指し、未来のNOBLEを見据えて「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとした第2期となる「中期経営計画2030」を新たに策定し2026年5月に公表いたしました。「中期経営計画2030」の初年度にあたる2026年度は、第1期中期経営計画において新領域として拡販を進めた医療・ヘルスケア市場向けの拡大が見込まれ、さらにAI関連市場向け・インフラ市場向けの製品などの展開が見込まれております。加えて自動車電装向けは、接触センサを含めた各種センサ類の開発等により、新たな製品の展開が進んでおります。医療・ヘルスケア市場向けに開発をしている製品の他市場への展開も図っており、新領域の確立の取組が進んでおります。

今後の医療・ヘルスケア市場向けにおいては、すでに量産化されている筋電・心電や脳波測定に用いる電極の更なる革新が必須であり、今後市場の拡大が見込まれるPOCT (Point of Care Testing) 用バイオセンサについては、近々量産化を計画しているナトリウムカリウム測定に加え、アグリビジネス、インフラビジネスなど、将来的に様々な物質の測定に使用が見込まれる電気化学センサの技術を確認することを今後の柱の1つとしていきたいと考え、大学などとの共同研究を積極的に行っております。加えて、静電容量方式のセンサ等の自動車向け製品の開発を加速しており各種センサの拡販を進めております。また、環境に配慮した素材の選定や、開発技術力向上ならびに製造設備の省人化・無人化などによる生産性向上と原価低減を継続的に行うことで競争力強化を図るとともに、DX化 (IoT) を組み込んだ生産ラインの導入も進めており、またBCPを念頭に生産の最適化についても進めております。

インフラ投資に関しましては、様々な新市場開拓及び新製品開発にインクや印刷工法の研究が求められており当社の要素技術の要であるエレメント技術の向上が必須であります。その実現に向けて研究開発機能と本社機能を複合したサステナビリティを体現する本社ビルへの建替えを2027年度の完成を目標にすすめております。新たな研究開発棟により開発された製品の量産については、BCPや既存領域製品の増産対応も念頭に置いて、既存の生産拠点に高度な精度・性能が求められる製品製造が可能な新工場建設も検討してまいります。

今後の経済見通しにつきましては、米国経済の底堅さが維持される一方で、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の封鎖リスクが原油およびナフサ価格の急騰を招き、世界的なインフレ再燃の懸念材料となるなどの地政学リスクの再燃により、先行きは極めて不透明な状況が続いております。米国経済は、底堅い雇用と消費が続きつつも、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー価格の高騰がインフレ鎮静化の足かせとなり、トランプ政権による外交政策の進展が注視されております。中国経済は、長引く不動産不況による内需停滞に加え、エネルギー価格の高騰が製造業の利益率を悪化させ、景気回復の足取りは重いものとなりました。我が国の経済は、堅調な企業収益と賃上げの進展が見られる一方で、食料品などの消費財の価格上昇、エネルギー価格の高騰およびナフサ由来の基礎化学品が調達難になるなど製造業をはじめ幅広い産業において甚大な影響を及ぼしており、先行きの見通しが困難な状況にあります。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、自動車市場において、電気自動車の販売に鈍化が見られる一方で、ハイブリッド車向けの需要増加や車載電子化の進展により、全体としては底堅く推移いたしました。生活家電市場において、在庫調整の一巡を経て好調に推移した一方で、エネルギー価格高騰に伴う消費マインドの減退が一部で見られました。産業機器市場において、生成AIに関連する半導体需要が大幅に伸長した一方で、FA機器関連や設備投資関連は、金利の高止まりや景気の先行き不透明感から在庫調整が継続しており需要回復の足取りは依然として重い状況にあります。加えて、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の封鎖リスクが原油およびナフサ由来のプラスチック、合成ゴム、溶剤および半導体封止材などの原材料に深刻な調達難と価格高騰を及ぼし、海上物流の混乱による物流費の高騰や配送リードタイムの長期化するなどの影響を受けております。

その結果、2026年度の連結業績予想につきましては、売上高180億円、営業利益15億円を目指します。

前提となる為替レートはUS\$1 = ¥150を想定しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

当社グループは、サステナビリティ方針として下記を定めております。

基本的な考え方

当社グループは、社会的責任を果たし、事業の持続可能な成長を目指すために従来の「CSR基本方針」を「サステナビリティ方針」へと昇華させ、地球環境に対する負荷の最小化、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

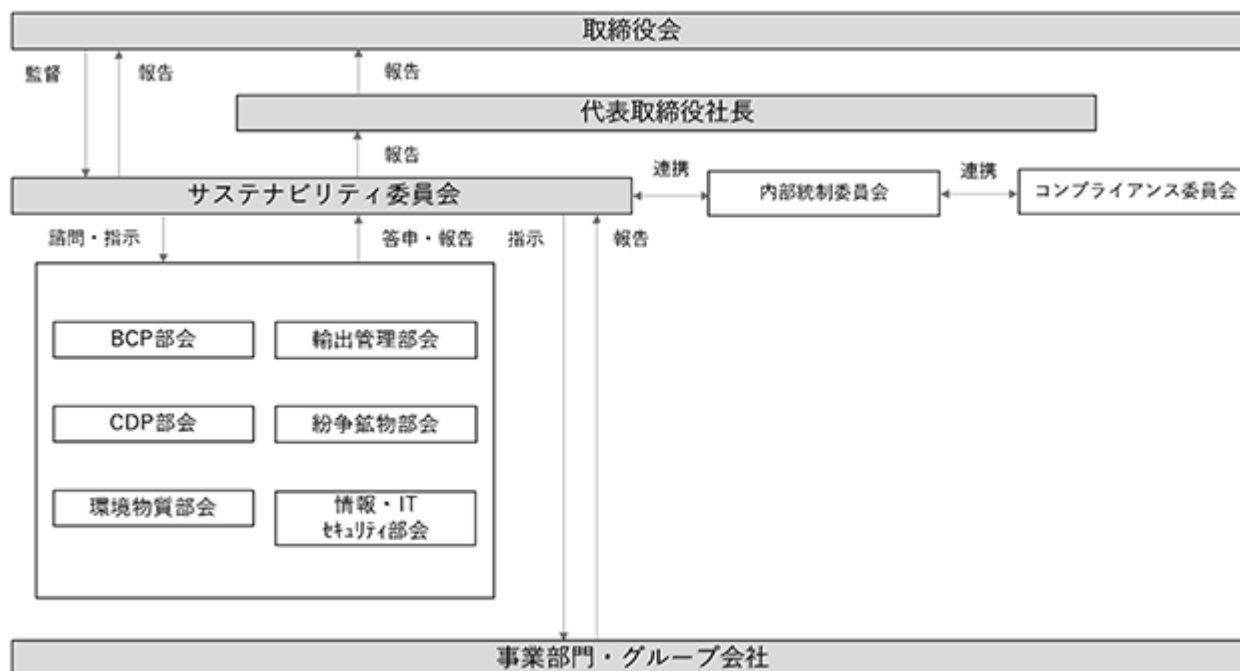
基本方針

1. 帝通グループは企業理念に基づいて豊かな社会の実現に貢献し、持続可能な社会実現の一翼を担います。
2. 帝通グループは人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、障害等に基づく差別を行いません。
3. 帝通グループは職場の衛生と安全の問題を解決することに努めるとともに従業員の教育を実施していきます。
4. 帝通グループは環境保全の重要性を認識し、“Human Oriented Technology” 人と地球にやさしい技術・人間性を指向した技術 の観点から、地球にやさしい製品作りを目指し、お客様にご満足していただける企業活動と環境の保全との調和に努めます。
5. 帝通グループは健全な企業活動を継続していくために法の遵守はもとより企業を構成する従業員一人ひとりの倫理観の醸成、管理体制の整備に努めます。
6. 帝通グループは業務上保有する情報を重要な資産と位置づけ、改ざん、破壊、漏えい等から保護、管理するための様々な施策を講じます。
7. 帝通グループは国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動を自主的に行うよう努めます。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関わる基本方針、重要事項、リスク・機会などを検討・審議する組織として、サステナビリティ担当役員を任命し、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当該委員会に対して取締役会が監督・指示を行います。また、サステナビリティ委員会の傘下にBCP部会をはじめ専門分野ごとの部会を設け、サステナビリティを巡る経営課題に対してサステナビリティ委員会より指示・諮問し、各部会において対策を検討、報告させ、サステナビリティ委員会と対応を図っております。また、各部会の具体的な活動状況や活動計画についてはサステナビリティ委員会より直接、取締役会に報告され、取締役会が主体となり、事業戦略（中期経営計画）と連動したサステナビリティの方針、および各取り組みの進捗状況を監督しております。

サステナビリティ推進体制

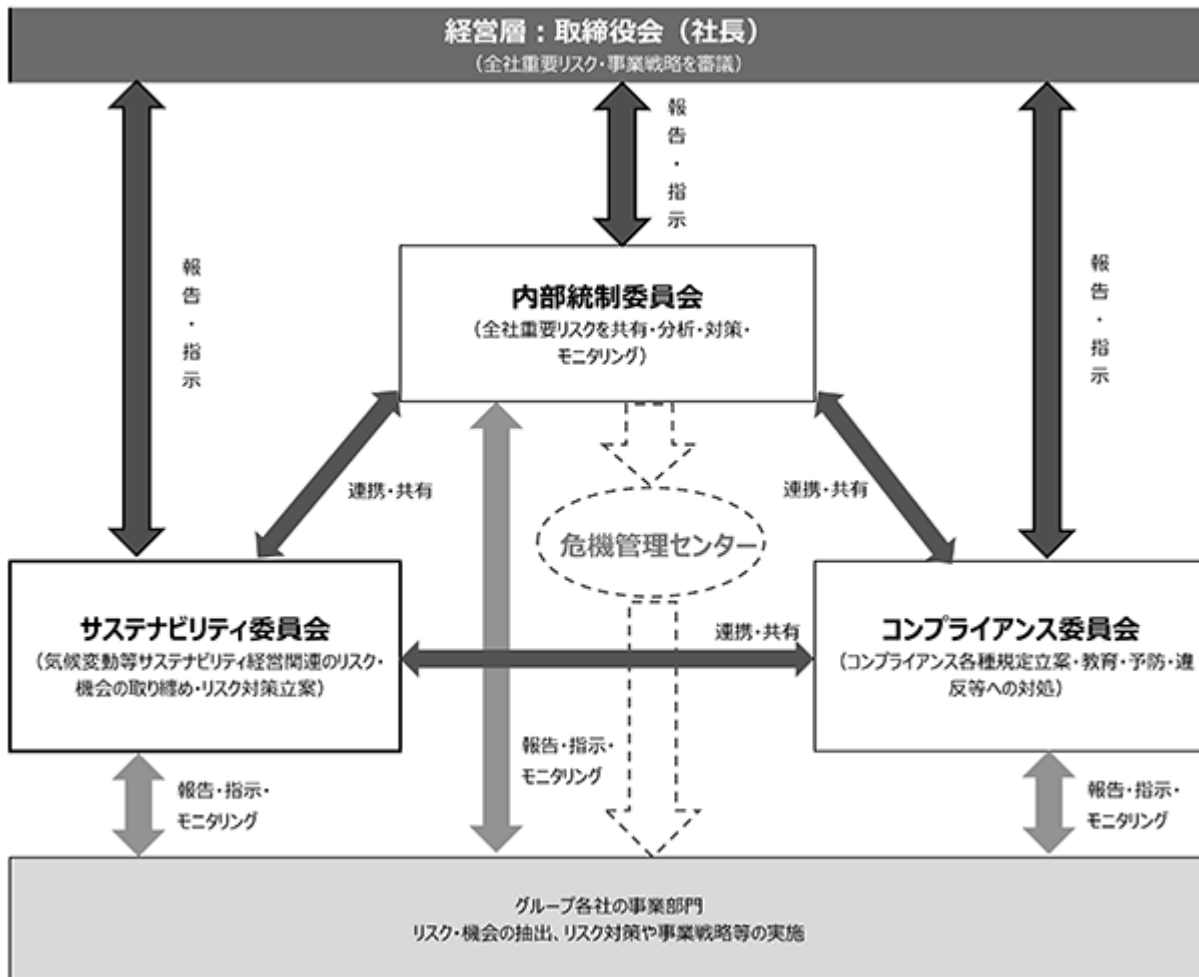


リスク管理

当社グループの経営上のリスクを総合的に分析、把握して対策を講じる全社的なリスク管理は内部統制委員会において行っておりますが、気候関連リスクを含むサステナビリティに係るリスク全般の分析・対策の立案と推進についてサステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、連携・共有することで全社的なリスクマネジメント活動を推進しております。また、非常時にはそのリスク度合に応じて、担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」の設置による対応や、取締役会決議に基づく独立性、中立性、専門性が確保された調査委員会の設置と、当該委員会報告に基づく対策立案、推進により、当社グループ全体で対応する体制をとっております。

サステナビリティ全般に関するリスク管理は、当社の「サステナビリティ方針」に基づき、サステナビリティ委員会が、当社グループ全体のサステナビリティ関連リスクについて傘下の各部会を通じて分析、把握し、リスクの低減と未然防止にむけ、当該リスクに関する主管部門における課題対応の実施状況等をモニタリングする体制とされています。

リスク管理体制



(2) 気候変動に対する取組み（TCFD提言への対応）

当社グループは、気候変動が事業に及ぼす影響を経営の重要課題の一つとして捉えております。また、企業理念として「豊かな社会の実現への貢献」を掲げており、気候変動が及ぼす影響へ対応することが、企業理念に通じ、かつ社会の一員として果たすべき役割であると考えております。このため、地球環境に対する負荷の最小化、持続可能な社会の実現に向けた取組みを展開してまいります。

当社グループでは、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、TCFDが求める開示フレームワークに沿って、気候変動問題が当社事業へ与えるリスクや機会について分析し、その結果を経営戦略に反映することで、適切な事業リスクへの対応を行い、また気候変動対応を機に当社事業の成長を促す取組みを行うことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会において、気候変動に関わる基本方針、重要事項、リスク・機会などを検討・審議し、当該委員会に対して取締役会が監督・指示を行います。

また、気候変動に対する取組みは当該委員会傘下のCDP部会にて活動を推進しており、当該委員会に年間計画や進捗状況を報告しております。

戦略

当社グループでは、気候変動が事業活動に与えるリスクおよび機会を評価するため、複数の外部シナリオを参照したシナリオ分析を実施しております。分析にあたっては、社会の脱炭素化が進展する「低炭素シナリオ」と、温暖化がさらに進行する「高排出シナリオ」の両面から検討を行っております。

使用したシナリオと前提条件

- ・低炭素シナリオ（1.5 シナリオ）については、脱炭素社会への移行が加速する世界を想定し、国際エネルギー機関（IEA）の「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」を中心に、資源エネルギー庁の「2030年エネルギーミックス」や国立環境研究所による分析等を参照しております。本シナリオでは、炭素税の導入や排出規制の強化といった「移行リスク」および「機会」の特定を行っており、脱炭素化に向けた規制強化等が当社の財務や事業環境に与える影響を分析するために有効であると判断しております。
- ・高排出シナリオ（4 シナリオ）については、抜本的な気候変動対策が講じられず、物理的な影響が最大化する世界を想定し、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「SSP5-8.5（RCP8.5相当）」を中心に、国際労働機関（ILO）による暑熱環境下の労働に関する報告書（Working on a warmer planet）等を参照しております。本シナリオでは、平均気温の上昇や異常気象の激甚化が事業活動や労働環境に与える「物理的リスク」を中心に評価しており、激甚化する災害等が当社の財務や事業環境に与える影響を分析する上で有効であると判断しております。

シナリオ分析における設定

- ・時間軸 短期：～4年、中期：4～8年未満、長期：8～28年
- ・影響度 大：会社全体に与える影響が大きい
中：会社全体に与える影響が相応にあり
小：会社全体に与える影響が軽微
- ・シナリオ分析の頻度：3年毎

気候変動リスク・機会

当社グループの事業に特に大きな財務影響を及ぼす気候変動リスク及び機会、並びにそれに対する対応施策については、以下の一覧表に示します。

リスク	ドライバー	気候変動がもたらす影響	時間軸	影響度 ()内は 想定影響額	対応策	
移行 リスク	法規制・ 政策	GHG排出価格 の上昇	炭素税が導入された場合、調達先の製造プロセスにおけるCO2排出量に応じてコストが増加し、価格転嫁にともなう原材料、副資材調達コストが増加する。	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 取引先選定要件の見直しをする。 サプライヤーに対し排出量低減に向けた取り組みへの協力要請をする。
			炭素税が導入された場合、国内のScope 1・2の排出量に応じた炭素税の支払コストが増加する。	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 本社、生産拠点等への設備投資及び再生可能エネルギー導入を実施する。(対応中)
	技術	原材料コスト の上昇	ライフサイクルCO2排出量の削減に向け生産時のCO2排出量削減目標の達成に向け、再生資源、再生材料(外部からの購入部材)へ切り替えることで、調達コストが増加する。	長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 廃材の再生利用を拡大する。(対応中) 材料の一括購入をすることでコストを抑える。
		低排出技術に 移行するための コスト	脱炭素社会への移行に向け、Scope2削減に寄与する環境価値購入コスト(例、非化石証書を使った電力プランへの切替)が増加する。	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量抑制や設備投資等での本社・赤穂工場の再エネ比率100%達成をする。(対応中) 他国内事業所の再エネへの切替を実施する。(対応中)
	市場	顧客行動の 変化	顧客が炭素排出の少ない商品やサービスを求めるようになり、化石燃料を使用した自動車、住宅設備や家電製品が敬遠される可能性があり、関連する部品の売上が減少する。	中期～長期	大 (647百万円)	<ul style="list-style-type: none"> 自社製品や部品の炭素排出削減を目指して、低炭素技術の開発や導入を進める。特に、電気自動車(EV)向け部品やエネルギー効率の高い家電用部品など、環境負荷の少ない製品の開発に注力する。(対応中) 顧客に対して自社製品の環境への配慮や持続可能性を積極的に伝える。
		市場シグナル の不確実性	脱炭素化への対応遅れにより、気候変動対応が進んだ競合企業に顧客を奪われ、売上が減少する。	中期	大 (2,873百万円)	<ul style="list-style-type: none"> 自社の脱炭素化戦略を早期に策定し、実行に移すことで競合との差を縮める。これにより、顧客の期待に応えたとともに、企業の信頼性と競争力を強化する。(対応中) 環境意識の高い顧客層に向けて、サステナブルな環境配慮製品を積極的に開発・提供する。これにより、脱炭素化対応が遅れている競合企業との差別化を図り、顧客のロイヤルティを高める。
評判	消費者の嗜好 の変化	他社製品と比較してエネルギー効率が劣っている、製造時のGHG排出量が高い場合、顧客からの信頼低下や競争優位性の喪失につながり、売上が減少する。	短期～中期	大	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの透明性向上として、材料調達や製造プロセスにおける環境負荷を公表する。(対応中) 環境基準の順守とPRの観点で、自社製品の環境配慮ポイントを明確にし、積極的にアピールする。 カーボンフットプリント削減製造プロセスの効率化や再生可能エネルギーを活用してカーボンフットプリントを削減する。(対応中) 	
物理 リスク	慢性	上昇する平均 気温	平均気温の上昇により暖房器需要に変化が見られ、弊社製品の出荷にも一定の影響が及ぶ。	長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 販売予測精度や生産性向上による利益率の改善をする。(対応中) 未参入メーカーなどへの新規拡販を実施する。(対応中)
			平均気温の上昇により、耐熱性製品の性能が損なわれることで売上が減少する。	中期～長期	中 (42百万円)	<ul style="list-style-type: none"> 耐熱性の商品性能を再確認する。(対応中) 耐熱性を強化する。

機会	ドライバー	気候変動がもたらす影響	時間軸	影響度 ()内は 想定影響額	対応策	
機会	リサイクルの利用	自社内再生混入材活用によるバージン材(非再生材)の購入量削減に伴い、調達コストが低減する。	中期	中	・再生材利用対象部品を拡大させる。(対応中)	
	より効率的な生産及び流通プロセスの使用	流通経路を短縮する物流戦略や、輸送効率を高めることで温室効果ガス(GHG)排出量を削減し、コストと環境負荷の両方を低減する。	短期～中期	小 (8.4百万円)	・地産地消の考え方を取り入れた部品調達や輸送プロセスの効率化により、コスト削減と環境負荷低減を両立する。(対応中)	
	高効率ビルへの移転	高効率な断熱構造や最新の省エネシステムを備えたビルに移転することで、エネルギー使用量を減らし、コストを削減する。	短期～中期	小 (26百万円)	・エネルギー効率や環境認証の有無を基準に、移転先候補を選定する。断熱性能や省エネ設備などを重視して選択する。(対応中) ・高効率ビルの設備を最大限に活用するために、エネルギー使用量を常時監視し、削減可能な部分を分析・改善する。 ・新しいビルでのエネルギー効率を高めるため、従業員に対してエネルギー削減の取り組みを共有し、協力を促す。	
	エネルギー源	より低排出のエネルギー源の使用	再生可能エネルギー(主に太陽光)の導入によりエネルギーコストを削減し、製造工程全体の効率性を向上させる。	短期～中期	小 (3百万円)	・製造拠点での太陽光発電設備を設置し、自社内でのエネルギーの持続可能性を確保する。(対応中) ・再生可能エネルギー電力を提供する企業からの調達契約(PPA)を締結し、脱炭素化を進める。
	製品及びサービス	低排出商品及びサービスの開発及び/または拡張	消費電力が少なく、長寿命の製品を開発することで、環境負荷を低減させると同時に、顧客に対してエネルギー効率の良い製品を提供する。	短期～中期	大	・製品の設計段階でエネルギー消費を最小限に抑える技術を採用し、顧客に対して省エネ効果をアピールする。 ・製品のエネルギー効率に関する研究開発を強化し、持続可能な技術を活用した製品を市場に提供する。(対応中)
		消費者の嗜好の変化	消費者が環境への配慮を強化する中で、エネルギー効率の良い(省エネディスプレイ、省エネエアコン)、環境負荷を低減する製品(非化石エネルギー製品)への部品提供機会が高まる。	短期～中期	大	・顧客の製品ラインナップを把握し、省エネ製品、低炭素製品への十分な部品供給力を確保する。
	市場	新しい市場へのアクセス	水害や土砂災害等への防災リスク回避に資する製品需要が増加する。	中期～長期	中	・気候変動リスクを予測するためのセンサ技術を強化し、異常気象を監視するセンサを開発する。

リスク管理

サステナビリティ委員会は、傘下のCDP部会を通じて気候変動に関するリスクを分析・把握し、内部統制委員会と連携し、リスク低減に向けた施策の立案、管理を実施しております。

指標及び目標

当社グループでは、最重要課題の一つとして、気候関連課題が経営に与えるリスクと機会を評価するため、温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1-3)及び再生可能エネルギー電力導入比率を管理指標として設定しています。

尚、削減目標につきましては、脱炭素社会の実現に向け、責任を持ってこれらの取組みを実行するためにCO2排出量算定の精度向上と要因の分析を行い、SBT(注)の考えに沿って以下のように設定します。これらの目標は取締役会で審議・承認され、進捗は年次でモニタリングしています。

CO2排出量削減目標

2030年度目標

- ・Scope1-2：CO2排出量を2024年度比で55%以上削減

再生可能エネルギー電力比率100%

- ・Scope3：CO2排出量を2024年度比で25%削減。

尚、カテゴリ8・14以外の全てのカテゴリを対象としています。

(注) SBT：Science Based Targetsの略称。2015年に採択されたパリ協定が求めるCO2削減水準に対して、科学的根拠に基づいて目標を定める方法。弊社は2026年5月現在、SBT取得に向けて申請中です。

2050年度目標

- ・カーボンニュートラルを達成

当社グループにおける気候変動管理指数と目標

(CO2排出量単位：tCO2e)

			実績値			目標
			2022年度	2023年度	2024年度 (基準年度)	2030年度
Scope1	燃料消費による直接排出		919	880	1,553	再生可能エネルギー電力導入比率100%
Scope2	電気使用による間接排出 (マーケット基準)		7,967	8,624	8,223	
	うち)非化石価値によるCO2排出量 相殺分		1,185	1,515	2,330	
	再生エネルギー電力導入比率 (%)		13%	15%	22%	
	参考) スコープ2(ロケーション基準)		9,364	9,623	10,132	
Scope1 + 2合計			8,886	9,504	9,776	2024年度比 55%以上 4,454
Scope3			未算定	未算定	457,014	2024年度比 25% 342,761
カテゴリ1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達	27,857			Scope3削減目標対象カテゴリはカテゴリ8・14を除く全カテゴリ
カテゴリ2	資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)				
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	調達している燃料の上流工程(採掘、精製等) 調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、精製等)				
カテゴリ4	輸送、配送・上流	調達物流、横持物流、出荷物流(自社が荷主)				
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の自社以外での輸送・処理				
カテゴリ6	出張	従業員の出張				
カテゴリ7	雇用者の通勤	従業員の通勤				
カテゴリ8	リース資産・上流	自社が賃借しているリース資産の稼働 Scope1,2に計上				
カテゴリ9	輸送、配送・下流	出荷輸送(自社が荷主の輸送以降)、倉庫での保管、小売店での販売				
カテゴリ10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工				
カテゴリ11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用				
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送、処理				
カテゴリ13	リース資産・下流	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働				
カテゴリ14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2に該当する活動 フランチャイズなし				
カテゴリ15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用				
Scope1-3合計			未算定	未算定	466,790	347,215

- (注) 1 温室効果ガス排出量の算定対象は、財務支配力アプローチに基づき、当社及び連結対象グループ企業としています。
- 2 従来は基準年度を2020年度としていましたが、SBT取得申請に合わせて2024年度を基準年度に変更し、削減目標もScope1-2だけではなく、Scope3を加えて目標値を設定致しました。尚、Scope1-2の2030年度におけるGHG排出量は従来より不変です。

(3) 人的投資及び社内環境整備に関する当社グループの方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保などを含む人的投資に関する方針及び社内環境整備に関する方針を下記の通り定めております。

人的投資と社内環境整備に関する方針

当社グループは、豊かな社会の実現という企業理念を礎に、長期ビジョンである「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を達成する源泉は人材であると位置づけています。

個人と企業、そして社会が共に成長し、高い付加価値を生み出すための経営基盤作りを重要課題と捉え、グローバルフィールドで活躍できる人材の育成に積極的に取り組む「人材育成方針」を中核に、人権を尊重し、人種・国籍・性別等による差別や各種ハラスメントのない健全で多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備する「社内環境整備方針」をそれぞれ掲げ、一体となって推進してまいります。

ガバナンス

当社グループでは、人的資本経営を担う責任者として取締役である業務統括を設置し、人事部門、内部統制委員会、サステナビリティ委員会と連携して人と組織に関する課題のリスク把握と適切なリスクマネジメントを行っています。

人的資本に関する方針・計画等に関しては、その重要性に応じた議論を経て、取締役及び執行役員の出席するサステナビリティ委員会に対して付議・報告しています。また、人的資本に関する各取り組みの進捗状況を定期的に報告・討議することで、サステナビリティ経営全般としての統制を図っています。

戦略

人的投資は経営戦略と一体で進め、企業の成長段階や事業構造に応じた人材戦略を策定・実行します。

人材育成方針

当社グループは、電気化学センサ等の新領域における技術革新を牽引する「高度技術・研究開発人材」の育成、および「次世代リーダー」の創出を推進しています。具体的には、専門スキル習得やキャリア開発支援による技術力の強化・継承に取り組むほか、次世代の経営層候補に対する育成プログラムを拡充してまいります。

また、2027年度完成予定の新本社ビル（研究開発機能）を、高度なR&D環境を伴う人材育成の強力な基盤（インフラ投資）と位置づけ、その活用を図ってまいります。

目指すべき人材像

グループ全体の行動指針として掲げる3つのC（Change・Challenge・Communicate）を主軸に置き、下記の人材を目指すべき人材像としています。

Change 「時代の変化を柔軟に捉え、未来に向かって革新できる人材」

Challenge 「自主・自立・自発の精神を持って挑戦し、現状に満足することなく前進していく人材」

Communicate 「世界中のステークホルダーと信頼関係を築ける質の高いコミュニケーション能力を有した人材」

社内環境整備方針（多様性（ダイバーシティ）の確保とエンゲージメントの向上）

イノベーションの創出と持続可能な組織体制の構築には、多様な視点を持つ人材の活躍が不可欠です。当社グループでは、新卒採用における女性比率目標（30%以上）を掲げ、多様な人材の確保に注力しています。

また、「周りの仲間が喜ぶことに働きがいを感じる社員を大切にする」という組織風土のもと、風通しの良い職場環境の整備や、1on1ミーティング等を通じたエンゲージメントの向上を推進し、社員が健康かつ安全に、高いモチベーションを持って働ける環境（ウェルビーイングを重視）の構築を目指しています。

社内環境整備

(A) 多様な人材の採用と公正な機会の確保

女性、障がい者、外国人、キャリア採用など多様な人材の採用、及び性別・年齢・国籍などに関係なく、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組み、公正な評価と処遇を実施します。

(B) 安全で働きやすい職場環境

労働安全衛生や労働条件に関する法令等を遵守し、安全で適正な労働条件のもと働きがいのある、働きやすい職場の実現を目指して取り組んでいきます。

(C) 多様な働き方の実現

従業員の多様な生き方を尊重し、在宅勤務制度や時差出勤制度等（セレクトタイム制度）による多様な働き方を推進していきます。

(D) 教育研修の提供

従業員が自身の知識や能力を磨いて、成長へとつなげられるよう公平かつ平等な教育研修の機会を提供していきます。

多様な人材が十分にその能力を発揮できる職場環境整備に向けては、従業員サーベイを実施し、把握された課題解決に向けた取組を展開しております。さらに、公平かつ平等な教育研修の機会を提供するためEラーニングを利用したベース研修を展開するとともに階層別教育の充実や次世代を担う幹部候補者を対象とした教育カリキュラムを実施し、人材育成に向け更なる拡充・拡大を目指しております。

(E) エンゲージメントの向上と働きがいの創出

従業員との対話を重視し、働きがいや目的意識を持って業務に取り組める職場づくりを推進していきます。

(F) 施策効果の可視化と改善

人的投資と社内環境整備に関する施策の実施状況をモニタリングし、定量・定性の両面から分析を行うことにより効果を可視化し、課題が見つければ改善していきます。

リスク管理

経営環境の急速な変化に伴う高度技術人材の獲得競争激化や、労働人口減少による人材不足は、当社グループの事業継続における重要リスクであると認識しております。

これに対し、サステナビリティ推進体制のもと、従業員のエンゲージメント状況、離職率、および採用市場の動向を定期的にモニタリングしております。識別されたリスクに対しては、新本社工屋の整備をはじめとする労働環境の向上や、多様な人材が定着・活躍できる制度の見直し等に柔軟に対応することで、リスクの低減を図っております。

指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」について、次の指標を用いております。

指標	目標	実績
女性の積極採用	新卒採用時の女性採用比率 30%（継続）	2026年4月 35.7%

- (注) 1 単年度では、目標を達成しておりますが、当社の母集団形成における女性比率はまだ低いことから、当年度の目標も継続目標として、前事業年度と同様の目標としております。
- 2 上記の目標値は、国内における主要な採用手段である新卒採用に焦点を当てていることから、国内のみを対象とし、新卒採用枠の慣習が無い海外の連結子会社は除外しております。

多様性の確保（新卒採用女性比率）

持続的なイノベーション創出に向け、新卒採用における女性比率目標を「30%以上」と定めています。これに対し、2026年4月入社における実績は35.7%となり、目標を上回る進捗となっております。今後は、これら多様な人材が中長期的にキャリアアップし、管理職層へ登用されるための育成・登用プロセスの構築を進めてまいります。

エンゲージメント向上

エンゲージメント向上に向け、エンゲージメントサーベイのスコアおよび施策実施率を指標に設定し、継続的な改善を推進します。具体的には、タウンホールミーティングや定期的な1on1ミーティングによる風通しの良い組織風土の構築、ならびに表彰制度やキャリア開発支援の拡充に取り組み、組織活力の向上と一体感の醸成を図ってまいります。

ウェルビーイングの充実

ウェルビーイングの充実に向けては、心身の健康増進と柔軟な働き方の実現を目指し、「ストレスチェック受検率および高ストレス者へのフォロー率」「有給休暇取得率」「健康診断および二次検査の受診率」を重要な指標として管理しています。ワークライフバランスの適正化に向けた労働時間管理の徹底に加え、メンタルヘルスケアの相談窓口の検討、産業医と連携した健康増進プログラムの提供を行うことで、全従業員が安心して長く、健康に働き続けられる環境を整備してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向に関するリスク

当社グループは電子部品の製造販売を主たる事業としております。また、売上比率の高いデジタル家電や自動車市場の顧客はグローバルに展開するセットメーカーであります。世界各地の経済状況や市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(2) 製品の欠陥等に関するリスク

当社グループは顧客に満足していただける品質の製品やサービスを提供することを企業理念としておりますが、製品の欠陥により顧客に多大な損害を与える場合があります。この場合、顧客から損害賠償を請求される可能性もあります。

(3) 人材確保と育成に関するリスク

当社グループの継続的な成長は、優秀な人材の確保と育成に大きく依存しております。労働力人口の変化や雇用環境の多様化が進む中で、人材の流出防止や新たな人材の獲得が出来ない場合は、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定製品に依存するリスク

当社グループの主要な製品には顧客の個別要求に応じて開発したカスタム製品があります。従って、顧客の設計開発状況や生産計画状況の変化により当社グループの生産・出荷に影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合に関するリスク

当社グループは常に国内外の同業他社と競合しております。優位に立ち続ける努力は継続しておりますが、他社に先行され優位に立たれた場合、当社グループの業績に影響を与えることもあります。

(6) 為替レートの変動リスク

当社グループの生産及び販売は日本の他、中国・アセアン諸国・北米を中心に各国で行われております。これらの海外事業所における財務諸表は現地通貨建あるいはUSドル建で作成されており、当社の連結財務諸表作成時に円換算されております。従ってこれらの通貨の日本円に対する為替の変動の影響を受けます。

また日本を含む各事業所の海外取引において日本円の他にUSドル等が使用されているため、それぞれの通貨の為替の変動の影響を受けることで当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において取得する財務情報、機密情報、個人情報等を、電子情報等の形式で蓄積・利用しております。これらの情報の管理に関して、ハード・ソフト両面の必要なセキュリティ対策を講じるとともに、基幹システムに仮想環境やクラウドを利用し、システム停止しないよう対策を図っております。しかしながら、コンピューターウィルスによる第三者からの攻撃、不正アクセス等によって、システムの障害が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、機密情報が漏えいした場合は、信用失墜のみならず損害賠償を請求される可能性があります。

(8) 偶発的リスク

当社グループが事業展開する日本及び海外においていくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動、感染症等による社会的混乱

政治的、経済的状況の予期せぬ変化

電力、水道等ライフラインの予期せぬ断絶

自然災害や火災

当社グループは、一部の自然災害などの偶発的なリスクによって通常の業務運営が困難となった場合に備え、事業活動の低下を最小限にとどめるため、BCP（事業継続計画）計画の策定を進め、事業を継続するための対応を定めております。

しかしながら、上記の偶発的リスクにより、BCP（事業継続計画）の想定を超える事象が発生して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気候変動に関するリスク

当社グループは気候変動問題について、経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（GHG）排出量および再生可能エネルギー電力導入比率を管理指標として設定し、脱炭素社会の実現に向け、取り組みを推進しております。

その過程で法的規制に対処するコスト増加や生産設備等への投資の増加、また原材料コストの上昇や環境価値購入コストの増加、顧客行動の変化による売上の減少、気候変動対応の遅れによる顧客からの信頼低下・競争優位の喪失による取引縮小、平均気温上昇に伴う製品の需要や性能への影響などにより当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、顧客ニーズに応える製品を提供するための新技術開発を行い、特許権、実用新案権、意匠権など知的財産権を取得しています。しかし、第三者が同様の技術の使用、製品化を行うと当社の販売機会を失うリスクがあります。また、他社の取得済み特許権類を十分確認し、新製品開発をしておりますが、当社が上市した時、第三者から知的財産権を侵害しているとして提訴されることで、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原材料・部品の調達に関するリスク

当社グループの製品にはプラスチック等石油関連材料、金属材料、半導体部品等を使用しております。そのため、各国の輸出入規制や、紛争、自然災害、火災など、不測の事態による各メーカーの製造停止等で、原材料や部品が入手困難となり、生産停止による顧客への供給停止、及び原材料価格、人件費、エネルギー価格、物流費等の上昇等による原材料や部品の価格上昇などにより当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新技術・製品開発に関するリスク

当社グループの所属する電子部品業界は、技術革新のスピードが速く、顧客要求の高度化、多様化を求められており、技術的競争力や優位性をあげ続ける必要があります。当社グループは既存領域の拡大に向けた技術検討、新領域の確立を目指し新分野への参入を基本戦略の1つとしており、その対応に於いて設備投資、人材投資、法的規制など十分評価して進めておりますが、市場環境や技術の変化に対応できないことで、売上減少に伴い財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法務・コンプライアンス等のリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開しており、様々な分野における広範な国内外の法律及び規制に服しております。そのため、コンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のコンプライアンス体制を強化し、法令遵守の徹底等コンプライアンス意識の向上を図るとともに、必要に応じ社内外の専門家への相談・活用等により、リスクを未然に防止するよう努めています。しかし、関連する規制への抵触、役員・従業員による不正行為など予期せぬ事象が生じた場合は、損害賠償の請求、訴訟の提起、関連法令・規制等による罰則・課徴金の適用、生産・製品の販売等の遅延や停止などにより、当社グループの事業活動に支障が出ることによる業績や財務状況への影響や社会的信用の失墜等の可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国経済の底堅さが維持される一方で、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の封鎖リスクが原油およびナフサ価格の急騰を招き、世界的なインフレ再燃の懸念材料となるなどの地政学リスクの再燃により、先行きは極めて不透明な状況が続いております。米国経済は、底堅い雇用と消費が続きつつも、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー価格の高騰がインフレ鎮静化の足かせとなり、トランプ政権による外交政策の進展が注視されております。中国経済は、長引く不動産不況による内需停滞に加え、エネルギー価格の高騰が製造業の利益率を悪化させ、景気回復の足取りは重いものとなりました。我が国の経済は、堅調な企業収益と賃上げの進展が見られる一方で、食料品などの消費財の価格上昇、エネルギー価格の高騰およびナフサ由来の基礎化学品が調達難になるなど製造業をはじめ幅広い産業において甚大な影響を及ぼしており、先行きの見通しが困難な状況にあります。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、自動車市場において、電気自動車の販売に鈍化が見られる一方で、ハイブリッド車向けの需要増加や車載電子化の進展により、全体としては底堅く推移いたしました。生活家電市場において、在庫調整の一巡を経て好調に推移した一方で、エネルギー価格高騰に伴う消費マインドの減退が一部で見られました。産業機器市場において、生成AIに関連する半導体需要が大幅に伸長した一方で、FA機器関連や設備投資関連は、金利の高止まりや景気の先行き不透明感から在庫調整が継続しており需要回復の足取りは依然として重い状況にあります。加えて、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の封鎖リスクが原油およびナフサ由来のプラスチック、合成ゴム、溶剤および半導体封止材などの原材料に深刻な調達難と価格高騰を及ぼし、海上物流の混乱による物流費の高騰や配送リードタイムの長期化するなどの影響を受けております。

このような状況の中で当社グループは、2021年5月に策定した第1期中期経営計画の最終年度にあたる2025年度は、その目標達成に向けて、センサ・医療・非接触を合言葉に、第2期「中期経営計画2030」の柱と考えている医療・ヘルスケア分野への生体電極・電気化学センサ、及び自動車電装分野へのセンサ開発を進めており、顧客ニーズを捉えた新製品の展開を行った結果、2021年5月に策定した第1期中期経営計画期間の連結売上高及び営業利益の累計額では目標を達成することとなりました。

販売面においては、電子部品セグメントは全体的に好調に推移し、その他のセグメントにおいては、機械設備等の販売は堅調でしたが、環境対応緩衝材は、前期大口の販売があったことから、当期は下振れとなりました。業績面においては、円安の影響や原価低減を進めた結果、当連結会計年度の売上高は172億56百万円(前年同期比2.8%増)となりました。営業利益は11億58百万円(前年同期比30.4%減)、経常利益は16億84百万円(前年同期比20.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億73百万円(前年同期比36.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品事業においては、多くの市場向けで好調に推移し、特にミラーレス一眼カメラ向けを中心に好調に推移したAV市場向けや、自動車電装市場向けに加え、医療・ヘルスケア向けが好調でしたが、アミューズメント市場向けや、産業機器市場向けが低調でした。この結果、電子部品の売上高は167億9百万円(前年同期比3.2%増)となり、営業利益は10億52百万円(前年同期比31.8%減)となりました。

その他の事業においては、環境対応緩衝材は、前期、大口の販売があったことから、当期は下振れしましたが、機械設備等の販売は堅調でした。この結果、その他事業の売上高は5億47百万円(前年同期比9.0%減)、営業利益は1億16百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ12億78百万円増加し、347億38百万円となりました。その内訳は、流動資産が24億2百万円減少し188億46百万円、固定資産が36億81百万円増加し158億92百万円となっております。

負債は前連結会計年度末に比べ3億84百万円増加し、54億35百万円となりました。その内訳は、流動負債が2億53百万円減少し25億49百万円、固定負債は6億37百万円増加し28億85百万円となっております。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ8億93百万円増加し293億3百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の83.0%から82.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、19億34百万円（前年同期は18億14百万円）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益21億38百万円（前年同期は23億92百万円）、減価償却費7億91百万円（前年同期は7億96百万円）、売上債権の減少額7億86百万円（前年同期は3億18百万円の増加）であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額1億97百万円（前年同期は1億80百万円の増加）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、23億66百万円（前年同期は2億28百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入7億30百万円（前年同期は5億82百万円）であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出32億36百万円（前年同期は8億66百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、16億25百万円（前年同期は12億80百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額9億49百万円（前年同期は8億17百万円）、自己株式の取得による支出5億2百万円（前年同期は5億48百万円）であります。

この結果、当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ19億6百万円減少（前年同期は11億21百万円の増加）し、91億58百万円（前年同期は110億64百万円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	16,672,692	100.6
その他	547,356	91.1
合計	17,220,049	100.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度を受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	16,682,091	102.6	2,510,427	98.9
その他	551,640	92.8	65,282	107.3
合計	17,233,732	102.3	2,575,710	99.1

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	16,709,598	103.2
その他	547,217	91.0
合計	17,256,815	102.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

連結売上高は前連結会計年度と比べ2.8%増加し172億56百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比べ30.4%減少し11億58百万円となりました。

当社グループの主要セグメントである電子部品事業を地域別に分析いたしますと、日本では、生活家電市場の給湯器向け、自動車電装市場向け、医療・ヘルスケア市場向けについては好調に推移した一方、アミューズメント市場向けは顧客の需要減などにより低調でした。この結果、売上高は76億65百万円（前年同期比9.5%増）、営業損失は58百万円（前年同期は3億68百万円の営業利益）となりました。

アジアでは、中国市場は、依然として景気の減速傾向が続いており低調でしたが、他のアジア地域において、AV機器市場向けのミラーレス一眼カメラが好調に推移しました。この結果、売上高は87億80百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は10億43百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

北米では、景気動向としては、不透明な状況ではありましたが個人消費が底堅く推移したことで、産業機器市場向けが好調でした。この結果、売上高は2億64百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は6百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

経常利益については前連結会計年度と比べ20.8%減少し16億84百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ36.6%減少し12億73百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性として、当連結会計年度末において有利子負債残高が46百万円ありますが、この有利子負債は非連結子会社からの借入金であります。これは当社グループでは財務体質の健全性を堅持し、継続的に効率よく事業投資が行えるよう本社にて資金管理を行い、グループ内の資金を効率よく活用するようにしているためです。

当社グループの資金需要は主に製造費用、販売費用、設備投資や研究開発費用等であり、これらは日常の営業活動によって得られた資金で賄っております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産について、正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても、簿価を切り下げております。今後の市況や需要動向によっては、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である飯田帝通株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発は、主として当社の開発部門が主体となり、新製品の開発等、技術開発を担当しております。また、生産設備の自動化などに関する開発は、当社の生産技術部門が担っております。

これらの研究開発に際しては必要に応じて、他企業や大学等と共同研究開発を実施しております。特に当社の提唱する前面操作ブロック製品(ICB製品)及び生体系センサ等の設計開発においては、顧客との密接な連携が不可欠であり、製品のデザインを含めた設計初期段階から顧客と一体となって開発を進めております。

(2) 研究開発の重点領域と主な成果

新製品開発にあたっては、メカトロニクスの基盤となるセンサ系製品の開発と、HMI(ヒューマン・マシン・インターフェース)の一翼を担うICB製品の開発に注力しております。特にセンサ用途に使われる抵抗エレメントの新規開発にくわえ、さらなる高精度化、高寿命化を追求しております。また、機器のデザインコンセプトを自由に表現できるICB製品は、単にディスクリット製品をプリント基板上に搭載するものとは異なり、当社独自のエレメント技術・成型加飾技術・プレス技術等を駆使して一体化させたものであり、3Dデザインにおけるスペース効率を最大限に活かせる設計が可能です。

その成果として、コンパクト化が進展する映像機器・事務機器分野においてデジタルカメラやプロジェクター向けに、多種多様なICB製品を市場に提供することができました。さらに、当社独自のフィルム技術を応用し、フレキシブル性を生かした曲面センサ等などの製品展開にも成功しました。医療・ヘルスケア分野においては、心電・脳波・筋電を手軽かつ高精度測定できる生体電極の量産化を実現しております。

(3) 研究開発戦略と今後の展望

事務機器・車載・産業機器・生活家電・医療・ヘルスケア・AV機器・ゲーム機、音響機器などの分野に対して、当社のエレメント技術、及びICB技術を応用できるよう、環境に配慮した要素技術開発にも一層注力してまいります。また、HMIとしての新しいデバイスや、スクリーン印刷技術、部品実装技術を生かしたフレキシブルなIoTデバイス等の開発に注力し、通信分野やインフラ分野などの新規市場に向けて、新たなモジュール製品の提案を進めていく所存です。

医療・ヘルスケア分野においては、その場で簡単に使用できるPOCT(Point of Care Testing)向けバイオセンサのニーズが高まっていることを受け、現在、ナトリウムカリウム測定が可能なセンサの上市を目指して取り組んでおります。くわえて、将来的に血液、尿、唾液などから、さまざまな物質の測定が可能とされる電気化学センサの技術確立を、今後の柱の1つとして取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は609,705千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、502百万円（建設仮勘定を除く）であります。その主なものは、電子部品事業において合理化投資など省力化等機械設備367百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (川崎市中原区)	電子部品	統括業務 施設	165,335	89,684	47,003 (13,226)		2,640,921	2,942,944	163 (15)
赤穂工場 (長野県駒ヶ根市)	電子部品	電子部品 製造設備	336,554	487,661	41,356 (52,650)		63,153	928,725	117 (16)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	電子部品	電子部品 販売設備	6,270		3,042 (237)		0	9,313	5 (2)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
飯田帝通㈱ (長野県飯田市)	電子部品	電子部品 製造設備	32,024	14,267	13,894 (27,016)	5,782	351	66,320	7
須坂帝通㈱ (長野県須坂市)	電子部品	電子部品 製造設備	207,765	71,305	8,481 (9,736)		6,549	294,102	17
福井帝通㈱ (福井県坂井市他)	電子部品	電子部品 製造設備	36,344	99,356	87,902 (22,790)		32,878	256,481	34
木曾精機㈱ (長野県木曾郡木曾町)	電子部品	電子部品 製造設備	466,082	113,156	114,677 (18,019)	1,772	15,836	711,526	73
帝通エンジニアリング㈱ (川崎市中原区)	その他	機械設備等 販売設備	15				0	15	3
㈱エコロパック (川崎市中原区他)	その他	環境対応素材 製造設備	20,779	5,412			6,233	32,425	10

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾富貴電子工業(株) (中華民国桃園県)	電子部品	電子部品 製造設備	9,300	13,056	68,333 (6,847)		1,110	91,800	39
シンガポールノーブルエレクトロニクス(株) (シンガポール)	電子部品	電子部品 販売設備	35,537	0			5,142	40,680	9
ノーブルU.S.A.(株) (アメリカ・イリノイ州)	電子部品	電子部品 販売設備	6,924		52,421 (11,820)		6,316	65,662	4
香港ノーブルエレクトロニクス(株) (香港)	電子部品	電子部品 販売設備					25,973	25,973	14
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 製造設備	147,566	283,827	266,563 (30,304)		261,085	959,043	457
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株) (ベトナム・ハノイ)	電子部品	電子部品 製造設備	84,972	200,340	[27,045]		35,296	320,609	308
ノーブル貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国・上海市)	電子部品	電子部品 販売設備		1,289			15,454	16,744	12
ノーブルトレーディング(バンコク)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 販売設備		6,971			1,352	8,323	17
富貴電子(淮安)有限公司 (中華人民共和国・淮安市)	電子部品	電子部品 製造設備		131,098	[9,201]		34,195	165,294	389

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計であります。
 2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、[]で外書しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「中期経営計画2030」期間5ヶ年累計で総額約128億円の投資を計画しており、その内訳としては、クリーン環境を整備することで、電気化学センサの高機能エレメントや生体電極の新規ゲルなどの開発スピードと精度を向上させる方針のもと、新本社、研究開発棟の建設に50億円、その研究開発棟で開発した製品を高度なインフラで生産することを目的に、赤穂工場等高度生産インフラ投資に36億円、最新生産設備投資に32億円、システム投資等に10億円の投資を見込んでおります。

なお、翌連結会計年度の電子部品事業の設備投資については、総額14億円の投資を計画しており、経常的な更新と生産効率の向上を目的とした投資に加え生産能力増強を目的とした投資も含めた生産設備投資に8億円及びインフラ投資に6億円を見込んでおります。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,856,107	9,856,107	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,856,107	9,856,107		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日	285	9,856		3,453,078		5,456,313

(注) 2023年8月8日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年8月31日に自己株式の消却を行った結果、発行済株式総数が285千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	19	67	50	4	3,645	3,799	
所有株式数(単元)		26,089	731	9,105	20,285	19	41,769	97,998	
所有株式数の割合(%)		26.62	0.75	9.29	20.70	0.02	42.62	100.00	

(注) 自己株式470,801株は「個人その他」に4,708単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,694株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,025	10.93
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	924	9.85
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	495	5.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	446	4.76
有限会社丸子興業	東京都大田区田園調布2丁目26-22	412	4.39
ノーブル協力会	川崎市中原区荻宿45-1	338	3.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	300	3.20
帝通工従業員持株会	川崎市中原区荻宿45-1	269	2.87
菊池 公男	神奈川県横須賀市	255	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	228	2.43
計		4,696	50.04

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式470千株があります。なお、この自己株式については株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151千株は含まれておりません。

2. 以下の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、2026年3月31日現在の株主名簿に従って記載しています。
- (1) 株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社の計4名
848千株保有(2024年9月13日現在)
 - (2) NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC、NAV F Select LLC及びDalton Investments, Inc.の計3名
853千株保有(2025年1月2日現在)
 - (3) 重田光時、株式会社スノーボールキャピタル及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDの計3名
928千株保有(2026年3月17日現在)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,329,000	93,290	
単元未満株式	普通株式 56,307		
発行済株式総数	9,856,107		
総株主の議決権		93,290	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株及び株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式94株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,600株(議決権数1,516個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荻宿45番1号	470,800		470,800	4.78
計		470,800		470,800	4.78

(注) 1. 当社は、単元未満の自己株式を1株保有しております。

2. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,694株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）の導入

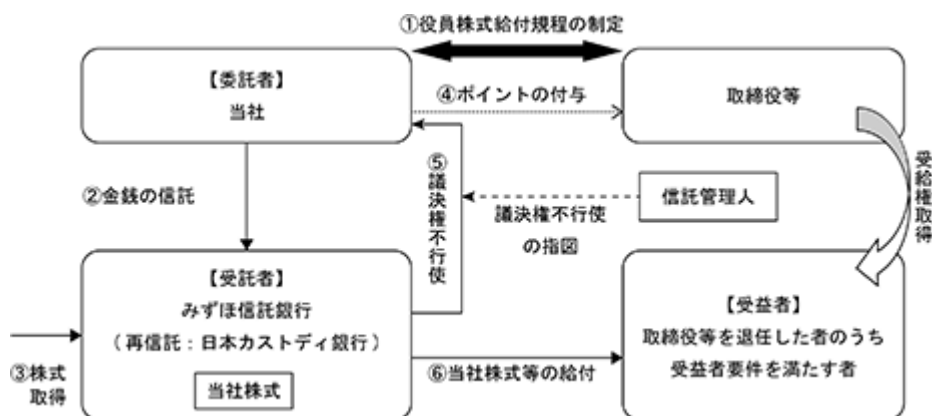
当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案は2021年6月29日開催の第99回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 対象者に取得させる予定の株式の総数

3事業年度分の上限として152,700株（うち取締役分として124,200株）

(3) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

株式給付信託（J-ESOP）の導入

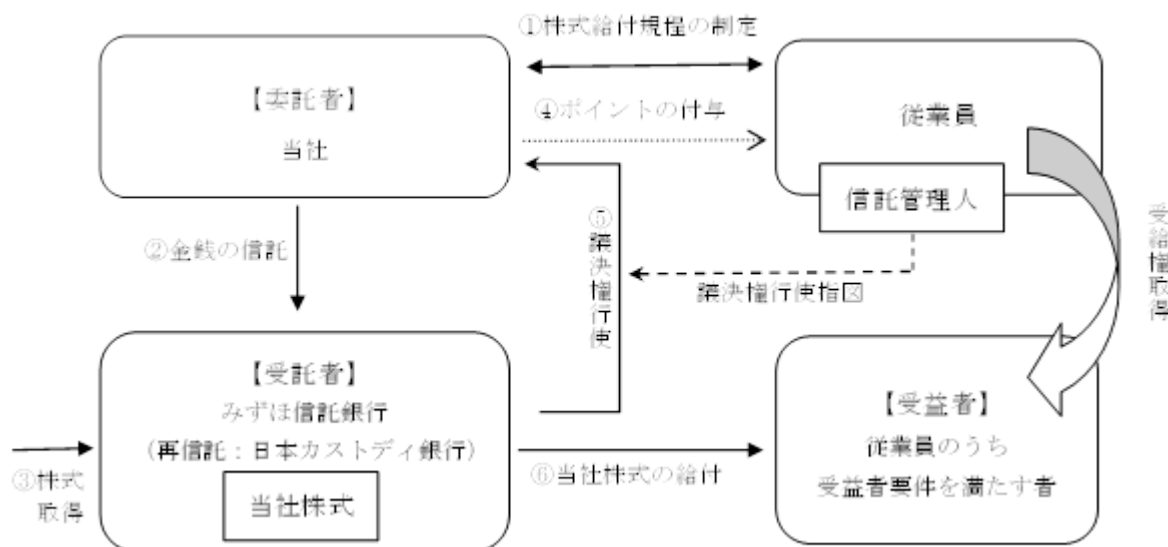
当社は、2024年8月27日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

（１）本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や在籍に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を受け取る方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

（２）対象者に取得させる予定の株式の総数

22,000株

（３）本制度の対象者

当社の従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日～2026年3月24日)	200,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	194,600	499,965
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,400	34
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	0.0

(注) 2026年2月4日の取得をもって、2025年8月7日開催の取締役決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	918	2,286
当期間における取得自己株式	93	263

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	470,801		470,894	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,694株につきましては、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、すべてのステークホルダーの視点に立った経営を進め、2026年5月に公表した第2期「中期経営計画2030」期間において、資本財務戦略としてBSマネジメントを意識し、より積極的な投資と、株主還元を両立し、現預金水準は増やさない方針のもと、将来の成長に必要な投資を優先的に実施することで、利益の増大や安定的かつ継続的な株主還元の実施を方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

上記の基本方針に基づく当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当は1株当たり50円を実施し、期末配当は1株当たり50円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

2027年3月期における配当につきましては、1株当たり125円（中間期60円、期末65円）とさせていただく予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会	476,311	50.00
2026年6月26日 定時株主総会（予定）	469,265	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、効率的で透明性のある経営を行い、収益性を高めることにより企業価値の向上を図り、すべてのステーク・ホルダーの利益を最大化することを目指し、経営体制の整備と監視機能の強化に取り組むことを基本としております。

取締役及び使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的発展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針、グループ行動規範を経営の基本方針といたしております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、これらの機関を補足するために内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、執行役員会を置いております。内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会は統制行為、リスク対応や法令、社内規程の遵守等に関する監督・監視を行う一方、執行役員会において業務執行の意思決定を行うことで業務執行の迅速化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長の羽生満寿夫が議長を務め、取締役の水野伸二、丸山睦雄、高岡亮と社外取締役の三浦希美、高橋啓章、瀧口詠子の計7名で構成し、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催して経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として法令、定款、取締役会規則等に基づき、重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議することとしております。取締役会では付議された重要事項をはじめ中期経営計画の進捗状況についての監督をはじめ企業価値向上に向けた各種施策等について討議を行っております。

監査役会は、常勤監査役の畑宮正憲と非常勤監査役の三井浩二、由井紗恵子の計3名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じて相互認識を共有することとしております。

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を委託しており、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、四半期ごとに期中レビュー報告会を開催し、また期末には会計監査報告会を開催し取締役及び監査役に報告しております。

内部統制委員会は、取締役が委員長を務め、原則として月1回、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う体制をとっております。一方、内部統制委員会の指示のもと社長直轄の内部監査室は、業務監査部門として子会社を含め内部監査を実施する体制としております。内部監査室は監査役会と連携し、監査結果を代表取締役社長および内部統制委員会へ報告し、取締役会と監査役（会）に直接報告しております。

コンプライアンス委員会は、取締役が委員長を務め、グループ全社を対象にコンプライアンス全般の強化を目的として設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ担当取締役が委員長を務め、グループ全社でサステナビリティ経営を横断的に推進させることを目的として設置しております。

執行役員会は、羽生満寿夫、水野伸二、丸山睦雄、高岡亮、佐々木幸、藤間昇、林直紀、宮川文雄、南亮次の計9名で構成し、取締役会の方針に基づき、毎月2回開催され、業務執行の意思決定を行っております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し、運用しております。

当社及び子会社（以下「ノーブルグループ」という）の取締役および使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的發展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針、グループ行動規範を経営の拠り所とするとともに、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会が連携してガバナンスの強化を図ってまいります。

) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、ノーブルグループの企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針及びグループ行動規範に従い誠実に行動する。

内部統制委員会は、ノーブルグループにおける、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う。社長直轄の内部監査室は業務監査部門として内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び社長へ報告するとともに、取締役会と監査役（会）に報告する。子会社に対しては、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施し、その結果を前記と同様に報告する。

コンプライアンス委員会は、ノーブルグループにおけるコンプライアンス推進に係る基本方針を決定し、コンプライアンス諸施策を推進するとともに、法令・社内規程違反等への対応を図る。また、法令や社内規程違反等の早期発見・解決を図るため、ノーブルグループの取締役及び使用人等が当社の内部監査室または監査役に通報する制度を設ける。通報を受けた者はコンプライアンス委員会と連携して対応し、社内規程に基づき通報者が不利益な扱いを受けることのない体制をとる。

サステナビリティ委員会は、ノーブルグループのサステナビリティに関する基本方針、重要事項、リスク・機会などを検討・審議し、活動計画やその進捗状況を管理する。

(B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存および管理にあたり社内規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持向上を図るとともに法令および社内規程に基づき、文書その他重要な情報の適切な保存・管理を行う。

(C) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ノーブルグループのリスク管理は、内部統制委員会において経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」の設置による対応や、取締役会決議に基づく独立性、中立性、専門性が確保された調査委員会の設置と、当該委員会報告に基づく対策立案、推進により、ノーブルグループ全体で対応する体制をとる。

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業価値の向上を目指し、企業経営と業務執行を区分、業務執行機能の一層の強化を図るため執行役員制をとる。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議する。取締役会は毎月1回定期開催するとともに、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会の方針に基づき、執行役員会にて業務執行の意思決定を行う。執行役員会は毎月2回定期開催するとともに必要に応じ臨時に開催する。また、国内外の代表者が出席し定期的に開催するグローバルな会議において、課題達成の監視、業務執行状況の確認等を通じ事業計画の定期的なフォローを行うとともに、経営方針と基本戦略の徹底を行う。

一方、子会社の取締役は、子会社の重要案件について当社と協働することにより、その職務の執行の効率を確保する。

(E) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつ、当社の取締役または執行役員が全ての子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し助言・指導を行う。

また、子会社の取締役からは、当社の担当取締役または担当執行役員に対して職務の執行状況を定期的に報告させ、業務の適正を確保するための体制を確保する。

(F) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。

(G) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役職務を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は社内規程において監査役を補佐する者は、監査役（会）の指揮命令を最優先にして業務を遂行しなければならないとしている。また監査役を補助する者の人事及び人事処遇等については監査役会の意向を尊重しつつ、取締役会と監査役会が事前に協議の上、決定することにより独立性を確保する。

(H) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、関係書類の提供を受ける。また、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人等は下記事項について速やかに監査役（会）に報告するものとする。

なお、この報告についても当社として報告者が不利益な取り扱いを受けることのない体制をとる。

(1) 法令に定める事項

(2) 会社運営に少なからぬ影響を与える事象

(3) 内部監査室からの監査状況の報告

(4) 公益通報があった場合、その内容

(5) 行政当局及び取引所の検査、調査または命令、勧告、指導等の事実とその内容

(6) 就業規則で定める懲戒に該当する事実の発生があった場合、その内容

(I) 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、当社はその費用を負担する。

(J) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（会）は内部監査室、子会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての相互認識を共有する。また、監査役（会）は必要あれば外部の専門家（弁護士等）を活用できる。

(K) 財務報告の信頼性を確保するための体制

ノーブルグループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適正に対応するため、内部統制委員会の指示のもと、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

(L) その他重要な事項

ノーブルグループは「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する旨を定めている。

）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(A) コンプライアンスに関する事項

当社は「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「グループ行動規範」を定め、ノーブルグループの取締役及び全従業員への浸透を図るとともに、コンプライアンスの推進を図るため、経営トップによるコンプライアンス重視のメッセージの発信や、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンス教育、モニタリングを実施しています。また法務室で法令等に関する問い合わせ・相談を受け付ける体制としている他、必要ある場合は外部の専門家（弁護士等）に意見を求め、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(B) リスク管理に関する事項

当社は、リスクマネジメントへの対応として内部統制委員会において当社グループの経営上のリスクを総合的に分析、把握し必要に応じて対応しております。また、内部統制体制の一層の強化に向け、社内規程の制定・改定や社内外の専門家による支援体制の整備に取り組むとともに、リスクを低減する管理・監督活動を推進することにより、リスク管理の強化を図っております。

取締役を委員長とするサステナビリティ委員会は、気候変動に対する取組や事業継続計画への取組、情報セキュリティ管理体制の強化等を重要課題と捉え、傘下の部会を通じてリスクを分析・把握し、内部統制委員会と連携してリスク低減に向けた施策の立案・管理に取り組んでおります。

内部監査室は、定期的に各事業所及びグループ各社において内部監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性を検証し、その結果を代表取締役社長及び内部統制委員会へ報告し、取締役会と監査役（会）に直接報告しております。

(C) 取締役の職務執行に関する事項

当社は取締役会規則に基づき、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項について決議を行うとともに、取締役会はノーブルグループの業務執行が適正かつ健全に行われるために取締役の職務執行状況を適切に監督しており、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。また、監査役は内部統制システムの機能と有効性を監査し、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を検証し、監視機能の実効性向上に努めています。

一方、国内外の代表者が出席して定期的に行うグループ会議においては、当事業年度開始時の会議でノーブルグループ年度経営方針を説明し、その後の会議で経営方針に基づいた経営課題とその達成、進捗状況の確認等を行い、経営方針と基本戦略の徹底を行っております。

(D) グループ管理体制に関する事項

当社の子会社の経営に関しては当社の取締役または執行役員が全ての子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行っております。子会社は、当社の担当役員に対して職務の執行状況、その他重要な情報を定期的に報告しております。また、関係会社管理規程の制定や決裁権限規程の見直し等を行うことで、子会社の業務の円滑化と管理の適正化を進めています。一方、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施しています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
羽生 満寿夫	17回	17回
水野 伸二	17回	17回
丸山 睦雄	17回	17回
高岡 亮	17回	17回
久古谷 敏行(社外)	4回	4回
三浦 希美(社外)	17回	16回
高橋 啓章(社外)	17回	17回
瀧口 詠子(社外)	13回	13回

- (注) 1. 久古谷敏行氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 2. 瀧口詠子氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・年度事業計画の決定および中期経営計画の進捗確認
- ・計算書類の承認
- ・取締役候補を含む重要人事・組織変更の承認
- ・設備・インフラ投資の承認
- ・環境への取り組みや気候変動対策やサステナビリティに関する事項の承認
- ・事業リスクに関する確認
- ・取締役会の実効性評価結果に基づく課題の確認

指名・報酬委員会の活動状況

任意の機関である指名・報酬委員会は社外取締役の高橋啓章が委員長を務め、代表取締役社長の羽生満寿夫と社外取締役の三浦希美、瀧口詠子の計4名で構成され、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を全4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
羽生 満寿夫	4回	4回
久古谷 敏行	2回	2回
三浦 希美	4回	4回
高橋 啓章	4回	4回
瀧口 詠子	2回	2回

- (注) 1. 久古谷敏行氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
 2. 瀧口詠子氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主な活動状況は、取締役会からの諮問を受け、取締役候補者について、取締役会に答申しております。また、役員報酬の水準、報酬構成及び仕組みについて審議を行うとともに、取締役会からの諮問を受けて株主総会で決議された報酬額の限度内で、各取締役の報酬額について諮問しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、取締役、監査役ならびに執行役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で契約しております。保険料は全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	羽生 満寿夫	1958年11月19日生	1977年3月 当社入社 2007年1月 生産技術部長 2012年6月 執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2016年4月 上席執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2017年6月 取締役上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2018年4月 取締役上席執行役員事業統括・生産技術統括生産技術部長 2019年4月 取締役常務執行役員事業統括・生産技術統括 2019年6月 代表取締役社長経営統括・執行統括・事業統括 2020年6月 代表取締役社長経営統括・執行統括・事業統括・品質保証統括 2023年4月 代表取締役社長執行統括・生産技術統括 2024年4月 代表取締役社長執行統括(現任)	(注) 4	11
取締役 専務執行役員開発統括	水野 伸二	1959年3月25日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 執行役員開発部長 2008年6月 執行役員開発部管掌開発部長 2014年3月 執行役員開発統括開発部・品質保証部管掌品質保証部長 2015年6月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2016年1月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌 2017年4月 取締役上席執行役員品質保証統括 2018年4月 取締役上席執行役員営業統括 2019年6月 取締役専務執行役員営業統括 2021年6月 取締役専務執行役員営業統括情報システム部管掌 2023年4月 取締役専務執行役員開発統括・営業統括 2023年6月 取締役専務執行役員開発統括(現任)	(注) 4	14
取締役 常務執行役員業務統括	丸山 睦雄	1960年11月3日生	1983年4月 当社入社 2005年11月 ノーブルU.S.A.(株)代表取締役 2011年1月 シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)代表取締役 2017年4月 営業部長 2018年4月 執行役員業務統括代理 2019年4月 執行役員業務統括代理・経理室管掌 2019年6月 取締役上席執行役員業務統括・経理室管掌 2023年4月 取締役上席執行役員業務統括・情報システム部管掌 2023年6月 取締役常務執行役員業務統括・情報システム部管掌 2024年6月 取締役常務執行役員業務統括(現任) (他の会社の代表状況) (株)エコロパック代表取締役 (株)サンシャイン代表取締役	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員営業統括	高岡 亮	1968年9月25日生	1991年4月 当社入社 2011年1月 商品企画室長 2012年4月 開発部開発企画室長 2015年4月 営業技術部長 2016年7月 営業企画部長 2018年1月 営業部長 2021年4月 執行役員営業部管掌・営業部長 2023年6月 取締役上席執行役員営業統括 2026年4月 取締役常務執行役員営業統括(現任) (他の会社の代表状況) 帝通エンジニアリング㈱代表取締役	(注)4	0
取締役	三浦 希美 (現姓:澤)	1983年5月31日生	2011年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) ひかり総合法律事務所入所 2022年4月 同法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2026年3月 G M O コマース株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役	高橋 啓章	1956年4月22日生	1981年4月 櫻測器㈱入社 1986年11月 ㈱日本マイクロニクス入社 2000年10月 同社取締役 2002年12月 同社子会社台湾日本マイクロニクス 董事長兼總經理 2005年10月 同社大分工場長 2009年4月 同社子会社台湾日本マイクロニクス 董事長兼總經理 2010年4月 同社取締役退任、執行役員就任 2014年12月 同社退任 2015年1月 ホルツ㈱取締役 2023年1月 同社非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	瀧口 詠子	1965年4月5日生	1989年4月 株式会社東洋信託銀行(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入行 1992年4月 財団法人目黒区国際交流協会(現公益 財団法人目黒区国際交流協会)入会 1995年11月 中本会計事務所(現中本国際税理士法 人)入所 1997年7月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監 査法人)入所 2006年7月 同シニアマネージャー 2019年3月 朝日税理士法人入所 2022年12月 17LIVE株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	畑宮 正憲	1960年1月12日生	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2007年4月 同行広島支店長 2009年4月 同行融資・外為事務サービス部長 2010年5月 ㈱アヴァンティスタッフ常務執行役員 2011年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2019年2月 ヒューリック㈱顧問 2019年12月 同社退任 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	三井 浩二	1959年6月14日生	1982年4月 当社入社 2018年1月 開発部長 2018年4月 執行役員開発部管掌開発部長 2019年4月 執行役員開発統括 2020年4月 上席執行役員開発統括 2023年4月 上席執行役員品質保証統括 2024年3月 退任 2024年6月 監査役(現任)	(注)5	10
監査役	由井 紗恵子 (現姓:河合)	1984年12月3日生	2007年12月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2011年4月 公認会計士登録 2022年8月 河合紗恵子公認会計士事務所所長(現任) 2022年8月 株式会社ミツモア社外監査役(現任) 2025年1月 3LINKS株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					42

- (注) 1. 取締役 三浦希美、高橋啓章、瀧口詠子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 畑宮正憲、監査役 由井紗恵子は、社外監査役であります。
3. 当社では業務執行機能の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務4名の他、生産統括 佐々木幸、品質保証統括 藤間昇、商品企画管掌 林直紀、経理管掌 宮川文雄、営業管掌 南亮次の計9名で構成されております。
4. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年間あります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年間あります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
森永 隆司	1958年10月2日生	1982年4月 株式会社ニフコ入社 2003年4月 同社子会社ニフコタイランド社長 2008年6月 同社執行役員ニフコタイランド社長 2010年4月 同社執行役員海外事業統括部部長 2013年4月 同社執行役員企画本部副本部長兼購買本部長 2018年6月 同社子会社株式会社ニフコトレーディング取締役 2023年6月 同社退社	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、また、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、客観的な経営監視とともに当社の業務遂行の立場からだけでは持ち得ない専門性、幅広い見識・経験等の共有が期待できるとともに、社外取締役においては当社の経営、一方社外監査役においては監査業務への反映を期待しております。

社外取締役 三浦希美氏はひかり総合法律事務所パートナー弁護士、GMOコマース株式会社取締役（監査等委員）であります。三浦希美氏は直接企業経営に従事した経験はありませんが、弁護士としての経験と専門的な知識および高い見識等とダイバーシティの視点をもって当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、三浦希美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 高橋啓章氏はホルツ株式会社非常勤取締役であります。高橋啓章氏は半導体製造工程で使用される検査器具の大手メーカーにおいて長年にわたり取締役として海外拠点も含めた経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断しております。なお、高橋啓章氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 瀧口詠子氏は17LIVE株式会社社外監査役であります。瀧口詠子氏は監査法人に入所後、財務諸表監査、国内大手市場企業およびグローバル企業内部統制監査およびコンサルティングに携わり、コーポレート・ガバナンス、企業グループ監査、リスクマネジメント、内部統制および財務・会計など豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断しております。なお、瀧口詠子氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 畑宮正憲氏は金融機関における長年の経験と知識及び経営者としての幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断いたしました。なお、畑宮正憲氏は、本書提出日現在当社の発行済株式1千株を保有しております。

社外監査役 由井紗恵子氏は河合紗恵子公認会計士事務所所長、株式会社ミツモア社外監査役、3LINKS株式会社社外監査役であります。由井紗恵子氏は公認会計士として数多くの企業の対応に携わり、幅広い経験と税務及び会計に関する専門知識と高い見識から、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、由井紗恵子氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員5名を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ていますが、社外役員の独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び属性情報を踏まえ、当社が以下のとおり定めた独立性判断基準に従い選任を行っております。

1. 当社および当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他使用人である者、又はあつた者
2. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 当社の主要な株主
6. 当社の主要な借入れ先
7. 上記2. から6. に過去5年間に於いて該当していた者
8. 上記1. から6. に該当するものが重要な者である場合には二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営の監督を行っている他、取締役会への内部監査室からの監査結果報告や内部統制部門からの報告を通じ内部統制の実行状況を確認しています。また、社外取締役と社外監査役は、当社の経営について意見交換会を行っている他、代表取締役社長との間で行われる独立社外役員会議に出席し経営課題等について提言を交え意見交換を行っています。

社外監査役は、取締役会への出席等により取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人からの説明により監査計画や監査体制、監査の方法等を把握し、会計監査人から定期的な報告を受けています。内部統制部門とは適宜意見交換し意思疎通を図っており、社外監査役である常勤監査役は内部監査室と定期的な連絡会を実施し連携しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役2名（うち1名は社外監査役）の3名で構成されており、各々財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等を取り決めるとともに、年間を通じ監査に関する重要な事項について決議、審議、報告を行っており、監査役会で情報を共有し、各々の専門の見地から必要に応じ議論しています。

当事業年度において当社は監査役会を全21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	畑宮 正憲	21回	21回
監査役(社外)	柿沼 光利	6回	6回
監査役(社外)	由井 紗恵子	15回	15回
監査役	三井 浩二	21回	21回

(注) 1. 柿沼光利氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 由井紗恵子氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、年間を通じ次のような決議、審議、報告がなされました。

決議事項	19件	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役会議長の選定、常勤の監査役の選定、特定監査役の選定 ・監査役会監査計画の決定 ・監査役・補欠監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意 ・会計監査人の再任の適否 ・会計監査人の報酬等に対する同意 ・会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役会の事前了解の方針及び手続 ・監査役会の実効性評価の実施と開示 他
審議事項	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役監査報告に基づく監査役会監査報告書の作成 ・監査役会監査計画の審議 ・統合報告書に関する意見交換 ・会計監査人とのディスカッションテーマ 他
報告事項	46件	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査役が出席の重要会議・委員会等 ・内部監査室との定例ミーティング ・実施した往査等 ・会計監査人とのミーティング、ディスカッション ・会計監査人等が提供の非保証業務（監査役会の包括事前了解対象分） 他

b. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行うとともに、執行役員会や国内外の代表者が出席するグループ会議等の重要な会議にも出席しています。その他、代表取締役社長と面談し経営課題に関する意見交換を行うとともに、必要に応じ、取締役へのヒヤリングと意見交換を行っています。また、会計監査人の監査報告会への出席等による会計監査人の監査の相当性の監査などの監査活動を行っています。

常勤監査役は、上記の活動に加え、その他の重要な会議にも出席し、必要に応じ説明を求め意見を述べるなどしています。また、本社及び事業所の監査と主要なグループ会社の調査を実施し、主要執行部門長やグループ会社トップへのヒヤリングを行って、内部統制システムの運用状況の確認や事業課題に関する意見交換などを行うとともに、内部監査室及び会計監査人との定期的会合に出席し情報共有や意見交換などを行っています。

また、社外監査役2名は社外取締役とともに、代表取締役社長との間で行われる独立社外役員会議に出席し意見交換を行っています。

c．内部監査部門との連携状況

常勤監査役と内部監査室の間で毎月1回の連絡会を実施し、相互の監査結果の報告・情報共有などを行い、内部統制の実行状況を確認しています。

d．会計監査人との連携状況

監査役は、会計監査人から今期の監査及び期中レビュー計画概要について説明を受け監査計画や会計監査人の監査体制及び監査の方法等を把握し、期中レビューの他、内部統制システムの監査状況等について定期的に説明を受け、情報交換を行っています。

監査上の主要な検討事項（KAM:Key Audit Matters）については、今期の監査及び期中レビュー計画概要説明の際に会計監査人より候補が示された後、会計監査人は監査結果または監査の実施過程を通じて入手した証拠に基づき、監査役等との協議を通じ重要性の絞り込みを行って、記載する事項が決定されています。

e．監査役会の実効性評価

監査役会では、監査役会活動の実効性向上を目的として、監査役会の実効性評価を行っています。これは、監査役会が今年度の監査活動を振り返り、自らの役割と責務を実効的に果たしているかを評価するもので、主な評価項目は、監査役会の運営、取締役会その他の重要会議への出席と意見表明、独立社外取締役との連携、三様監査の連携、監査活動等です。これらの項目について全監査役に対しアンケートを実施し、各監査役が項目毎に5段階の自己評価を行った後、この結果を踏まえ、監査役会で議論し最終的な評価を行った結果、今年度の監査役会の実効性は確保されていることを確認しました。

監査役会では、引き続き、ノーブルグループ全体の内部統制システムの構築・運用の状況に関する監査の充実等を課題と認識しており、会計監査人及び内部監査室との連携や独立社外取締役等との連携を一層強化する等、今後も監査役会の実効性の更なる向上に努めて参ります。

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役社長直属の内部監査室が2名体制で行っています。内部監査室は監査結果について代表取締役社長及び内部統制委員会に報告し、監査対象組織に対し指摘事項への回答及び是正を求め、実施状況を確認しています。

内部監査室は、往査への立会い・意見交換等で会計監査人と連携しており、監査役（会）とは連絡会等により連携を強化しています。また内部監査室、監査役（会）及び会計監査人は、それぞれの監査の過程で経理等の内部統制部門と意見交換・意思疎通を行っており、リスクマネジメント機能の強化を図っています。

また内部監査室の監査結果については、内部監査室より取締役会と監査役（会）に直接報告されており、取締役・監査役との連携を確保しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

67年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山澄 直史、高木 秀明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他19名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準の規定、並びに監査役会の定める「会計監査人の選定及び評価の基準」に従い、会計監査人及び関係者からヒヤリング等を行い、会計監査人の品質管理の状況、職務遂行体制、監査の実施状況、独立性及び専門性等が適切であるか評価することとしています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。また、この他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適切でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

上記に従い、当社の監査役及び監査役会は会計監査人を評価した結果、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は妥当であり、その体制等についても適切と評価し、再任することが妥当と判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性や監査の実施状況等を監視しながら、監査計画及びその結果報告の受領・レビューを通じ、または経理部門、内部監査室等の関係者からのヒヤリングを参考に、上記の「会計監査人の選定及び評価の基準」に従い監査法人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	45,863		44,292	
連結子会社				
計	45,863		44,292	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		1,133		1,133
連結子会社	7,360	4,748	8,832	3,826
計	7,360	5,881	8,832	4,959

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、役位を基に役割や責任に応じた報酬体系とする中、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と短期業績連動報酬としての取締役賞与、中長期業績連動報酬としての株式報酬で構成する。また、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位を基に役割や責任に応じて他社水準、当社の経営内容、経済状況を考慮し、総合的に勘案して決定する。

・短期業績連動報酬等としての取締役賞与

短期業績連動報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に短期業績連動報酬としての取締役賞与を毎年一定の時期に支給する。取締役賞与は毎年の事業計画で設定した連結営業利益に対する達成度に応じ変動する。なお、各取締役の賞与額は、役位別の基準額に達成度による係数ならびに個人の評価に基づく係数を乗じて決定するものとする。

・中長期業績連動報酬としての株式報酬

中長期業績連動報酬として社外取締役を除く取締役に非金銭報酬等として株式報酬（信託型株式報酬）を取締役の退任時に支給する。株式報酬は、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分と中長期の株価向上への動機づけと一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分により構成する。業績連動部分については中期経営計画の業績評価（連結売上高および連結営業利益）に基づく係数により変動する。

取締役の報酬は「固定金銭報酬等」、「業績連動金銭報酬等」、「業績連動非金銭報酬等（株式報酬）」により構成し、これらの支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価等に基づいて設定するが、概ね固定金銭報酬等が7割、業績連動金銭報酬等が1割、業績連動非金銭報酬等が2割。各業績連動報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役割に応じて決定する。

b. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

監査役の報酬は株主総会において決議した額の範囲内において監査役の協議により決定する。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）」と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は6名であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名であります。

2021年6月29日開催の第99回定時株主総会において、取締役（社外取締役は対象外とします。）に対し3事業年度分の上限を124,200株として業績連動型株式報酬制度を導入する決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は4名であります。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役の報酬の決定方針に則り、取締役会の諮問に基づき、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員の報酬の総額の範囲内で、取締役会の委任決議により代表取締役社長が決定します。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況等をもっとも熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、決定にあたって、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の範囲内で指名・報酬委員会の審議・答申を経た上で決定していることから、恣意的な決定はなされず権限の適正な行使が行われております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,088	79,701	12,800	31,587	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,474	4,474			1
社外役員	33,605	33,605			7

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
 当事業年度の連結営業利益計画値は17億円です。当事業年度の連結営業利益実績値は11億円です。
2. 非金銭報酬等は、「株式給付信託（BBT）」に基づく当事業年度における株式給付引当金繰入額であります。
 第1期中期経営計画における当事業年度の連結売上高計画値は180億円、連結営業利益計画値は17億円です。
 当事業年度の連結売上高実績値は172億円、連結営業利益実績値は11億円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用のみを目的に保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資以外の事業上の取引関係の維持・強化等も併せ持つ政策保有株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は相手企業との事業上の取引関係の維持・強化等における保有の必要性及び長期的な協力関係による当社の中長期的な企業価値の向上や財務面での健全性の維持等を総合的に勘案し、原則年1回、取締役会において保有の合理性を検討することとしております。その結果、保有の意義が十分に認められないと判断された場合には縮減を図ってまいります。

また議決権の行使については議案が 当社の利益に資するものが 当社の企業価値を毀損させる可能性がないか 当該企業の価値向上に資するか否か等を基軸にして総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	41,839
非上場株式以外の株式	6	2,214,717

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	730,967

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	445,100	592,762	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	1,642,419	1,599,271		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000	当社の主要取引金融機関であり良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	304,350	202,550		
鉅祥企業有限公司(台湾)	530,354	530,354	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	215,687	193,743		
東海エレクトロニクス(株)	12,600	12,600	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	36,464	31,815		
リンナイ(株)	3,465	3,465	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	12,678	11,975		
(株)コロナ	3,300	3,300	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	3,118	3,042		
(株)ニレコ		59,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
		100,772		
(株)ナカヨ		27,200	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
		69,196		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	514,000	514,000	当社グループの取引先であり、機械設備等その他の事業における取引関係の維持、強化のため、また、投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	2,609,578	2,531,450		
(株)みずほフィナンシャルグループ	86,800	86,800	当社の主要取引金融機関であり良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	528,351	351,626		
(株)横浜フィナンシャルグループ	207,000	207,000	当社の主要取引金融機関であり良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	284,418	203,108		
イビデン(株)		143,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
		570,427		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式及びみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは2025年10月1日より(株)横浜フィナンシャルグループへ社名変更しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)横浜フィナンシャルグループについては当社株式を保有しておりませんが、(株)みずほ銀行、(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
5. みなし保有株式は、信託財産として拠出しておりますが、提出会社が議決権行使の指図権を有しております。
6. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

長期ビジョン「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」の実現に向け、技術力の継承および高度化を推進し、新製品の創出と品質・生産性の向上を牽引する人材を育成いたします。あわせて、従業員が心身ともに健康で能力を最大限に発揮できるよう職場環境を整備し、多様な人材が共に成長できる企業文化を醸成してまいります。

これらの方針を実現するための「人材への投資」として、当社は従業員の処遇改善に積極的に取り組んでおります。近年の社会的な物価上昇への適切な対応に加え、優秀な人材の獲得、エンゲージメント向上、および流出防止を目的として、継続的なベースアップ（基本給の水準改定）を実施し、市場競争力のある給与水準の維持・向上に努めております。

日々の給与および賞与の決定においては、年齢や勤続年数にとらわれず、技術力の向上や新製品創出への貢献度、品質・生産性向上における役割の大きさや習熟度を公正に評価し、処遇に反映することを基本としております。これにより、従業員一人ひとりの挑戦と成長を支えるとともに、安心して長く能力を発揮できるよう、健康経営の推進や福利厚生給付の充実など、職場環境の整備と処遇の最適化を一体的に進めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	1,633
その他	13
報告セグメント計	1,646
全社(共通)	32
合計	1,678

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
285(33)	41.3	17.9	6,188	0.6

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	253(26)
その他	()
報告セグメント計	253(26)
全社(共通)	32(7)
合計	285(33)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、役職者を除く従業員をもって帝国通信工業労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会傘下)が組織されており、提出会社及び主要な国内子会社にその支部をしております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
帝国通信工業株式会社	2.9	71.4	75.9	76.8	84.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社が存在しないため記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,138,828	11,227,703
受取手形及び売掛金	1 3,500,694	1 2,895,936
電子記録債権	643,692	539,423
商品及び製品	1,651,223	1,732,001
仕掛品	787,479	922,541
原材料及び貯蔵品	944,697	974,262
その他	589,219	557,933
貸倒引当金	6,216	3,140
流動資産合計	21,249,618	18,846,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4 1,794,276	2, 4 1,704,771
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,526,834	2 1,517,428
土地	4 707,630	4 735,299
リース資産（純額）	2 2,892	2 7,554
建設仮勘定	206,213	2,856,289
その他（純額）	2 337,482	2 295,563
有形固定資産合計	4,575,330	7,116,907
無形固定資産	54,950	59,845
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,707,875	3 2,734,653
長期貸付金	1,430	1,070
退職給付に係る資産	4,266,449	5,443,842
繰延税金資産	50,080	55,325
その他	557,193	482,737
貸倒引当金	2,376	2,376
投資その他の資産合計	7,580,652	8,715,252
固定資産合計	12,210,933	15,892,006
資産合計	33,460,552	34,738,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	711,530	778,494
電子記録債務	186,719	101,232
短期借入金	46,886	46,696
未払法人税等	211,256	298,984
賞与引当金	399,110	461,952
役員賞与引当金	29,800	13,100
その他	1,217,941	849,125
流動負債合計	2,803,244	2,549,586
固定負債		
株式給付引当金	29,737	43,704
役員株式給付引当金	129,675	170,818
退職給付に係る負債	217,820	260,602
繰延税金負債	1,779,142	2,361,864
その他	91,458	48,742
固定負債合計	2,247,834	2,885,731
負債合計	5,051,078	5,435,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,497,822	5,497,822
利益剰余金	15,437,695	15,755,849
自己株式	961,187	1,445,392
株主資本合計	23,427,409	23,261,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,407,466	1,446,776
為替換算調整勘定	2,071,609	2,402,391
退職給付に係る調整累計額	882,122	1,559,666
その他の包括利益累計額合計	4,361,199	5,408,834
非支配株主持分	620,865	633,157
純資産合計	28,409,473	29,303,349
負債純資産合計	33,460,552	34,738,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	16,790,040	17,256,815
売上原価	¹ 11,460,865	¹ 12,198,413
売上総利益	5,329,174	5,058,402
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	293,832	310,679
役員報酬	409,703	345,314
従業員給料及び手当	1,127,401	1,245,525
法定福利費	181,679	187,392
賞与引当金繰入額	135,489	148,175
役員賞与引当金繰入額	28,800	12,800
役員株式給付引当金繰入額	50,150	42,309
退職給付費用	75,606	51,435
旅費交通費及び通信費	181,132	184,396
減価償却費	134,102	129,114
研究開発費	² 518,589	² 609,705
その他	680,872	736,415
販売費及び一般管理費合計	3,666,146	3,900,393
営業利益	1,663,027	1,158,008
営業外収益		
受取利息	140,383	118,212
受取配当金	123,341	118,784
受取賃貸料	52,896	56,556
為替差益	125,526	260,458
固定資産売却益	55,225	95
その他	31,638	36,503
営業外収益合計	529,011	590,610
営業外費用		
支払利息	6,150	10,248
固定資産賃貸費用	38,239	23,452
固定資産除却損	3,558	2,462
立退料	4,111	
自己株式取得費用	7,502	16,544
その他	5,236	11,486
営業外費用合計	64,798	64,193
経常利益	2,127,240	1,684,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	432,006	664,544
特別利益合計	432,006	664,544
特別損失		
減損損失	3 3,347	3 11,786
解体撤去費用	163,810	198,789
特別損失合計	167,157	210,576
税金等調整前当期純利益	2,392,089	2,138,392
法人税、住民税及び事業税	433,935	529,584
過年度法人税等		52,569
法人税等調整額	171,468	228,133
法人税等合計	262,466	810,288
当期純利益	2,129,623	1,328,104
非支配株主に帰属する当期純利益	119,795	54,598
親会社株主に帰属する当期純利益	2,009,828	1,273,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,129,623	1,328,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477,066	42,582
為替換算調整勘定	642,048	391,380
退職給付に係る調整額	85,622	677,162
その他の包括利益合計	1,799,358	1,111,125
包括利益	2,208,982	2,439,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,114,204	2,321,141
非支配株主に係る包括利益	94,777	118,088

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	14,248,739	631,978	22,526,153
当期変動額					
剰余金の配当			819,864		819,864
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,009,828		2,009,828
自己株式の取得				302,170	302,170
株式給付信託による 自己株式の取得				246,479	246,479
株式給付信託による 自己株式の処分				14,469	14,469
株式給付信託に対する 自己株式の処分		41,509		204,970	246,479
その他			1,007		1,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		41,509	1,188,955	329,209	901,255
当期末残高	3,453,078	5,497,822	15,437,695	961,187	23,427,409

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,886,804	1,400,208	969,809	4,256,822	627,565	27,410,542
当期変動額						
剰余金の配当						819,864
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,009,828
自己株式の取得						302,170
株式給付信託による 自己株式の取得						246,479
株式給付信託による 自己株式の処分						14,469
株式給付信託に対する 自己株式の処分						246,479
その他						1,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	479,338	671,401	87,686	104,376	6,700	97,675
当期変動額合計	479,338	671,401	87,686	104,376	6,700	998,931
当期末残高	1,407,466	2,071,609	882,122	4,361,199	620,865	28,409,473

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,497,822	15,437,695	961,187	23,427,409
当期変動額					
剰余金の配当			955,352		955,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,273,505		1,273,505
自己株式の取得				502,252	502,252
株式給付信託による 自己株式の処分				18,047	18,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			318,153	484,205	166,051
当期末残高	3,453,078	5,497,822	15,755,849	1,445,392	23,261,357

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,407,466	2,071,609	882,122	4,361,199	620,865	28,409,473
当期変動額						
剰余金の配当						955,352
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,273,505
自己株式の取得						502,252
株式給付信託による 自己株式の処分						18,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	39,310	330,781	677,543	1,047,635	12,292	1,059,927
当期変動額合計	39,310	330,781	677,543	1,047,635	12,292	893,875
当期末残高	1,446,776	2,402,391	1,559,666	5,408,834	633,157	29,303,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,392,089	2,138,392
減価償却費	796,661	791,666
減損損失	3,347	11,786
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	142,441	189,967
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23,151	32,009
賞与引当金の増減額（は減少）	18,789	60,158
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20,300	16,700
株式給付引当金の増減額（は減少）	29,873	14,563
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	21,635	42,167
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,401	3,512
固定資産除却損	3,558	2,462
固定資産売却損益（は益）	55,225	95
投資有価証券売却損益（は益）	432,006	664,544
受取利息及び受取配当金	263,725	236,996
支払利息	6,150	10,248
売上債権の増減額（は増加）	318,083	786,893
棚卸資産の増減額（は増加）	180,827	197,935
仕入債務の増減額（は減少）	29,054	27,285
未払消費税等の増減額（は減少）	161,477	7,710
その他	75,647	465,326
小計	1,802,961	2,095,694
利息及び配当金の受取額	261,093	244,481
利息の支払額	6,150	10,248
法人税等の還付額	74,951	47,013
法人税等の支払額	318,149	442,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,814,706	1,934,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	509,561	146,256
有形固定資産の取得による支出	866,268	3,236,652
有形固定資産の売却による収入	60,006	95
無形固定資産の取得による支出	18,281	18,260
投資有価証券の取得による支出	11,793	21,918
投資有価証券の売却による収入	582,127	730,964
貸付金の回収による収入	626	360
保険積立金の解約による収入		45,889
その他	27,874	12,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,101	2,366,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,104	
短期借入金の返済による支出		189
ファイナンス・リース債務の返済による支出	63,914	67,502
自己株式の取得による支出	548,649	502,252
自己株式の処分による収入	249,083	
配当金の支払額	817,210	949,995
非支配株主への配当金の支払額	101,374	105,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,280,959	1,625,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	359,977	151,567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,121,825	1,906,180
現金及び現金同等物の期首残高	9,942,709	11,064,535
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,064,535	1 9,158,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

非連結子会社名 (株)サンシャイン

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)、ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)、ノーブル貿易(上海)有限公司、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)、富貴電子(淮安)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ)仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(ロ)商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが主な事業としている電子部品事業における商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月26日）第98項を適用し、顧客に商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中となります。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2021年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役等に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末278,224千円、138,700株、当連結会計年度末260,773千円、130,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2024年8月27日開催の取締役会決議において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や在籍に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末52,509千円、21,943株、当連結会計年度末51,913千円、21,694株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	21,696千円	7,343千円
売掛金	3,478,998	2,888,592

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	19,417,132千円	20,007,128千円

3. 非連結子会社に対する投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

4. 担保提供資産と対応債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	78,467	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	85,224		

当連結会計年度(2026年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	72,717	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	79,474		

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
24,919千円	33,274千円

2. 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
518,589千円	609,705千円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福井県坂井市	電子部品の製造設備	機械装置及び運搬具	3,347

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っているセグメント別に資産をグルーピングしております。但し、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

「電子部品」セグメントにおいて、事業環境の変化に伴う収益性の低下により、関連設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
ベトナム・ハノイ	電子部品の製造設備	機械装置及び運搬具	11,786

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っているセグメント別に資産をグルーピングしております。但し、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

「電子部品」セグメントにおいて、事業環境の変化に伴う収益性の低下により、関連設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	187,416千円	732,960千円
組替調整額	432,006	664,544
法人税等及び税効果調整前	619,423	68,415
法人税等及び税効果額	142,356	25,833
その他有価証券評価差額金	477,066	42,582
為替換算調整勘定		
当期発生額	642,048	391,380
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	642,048	391,380
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	642,048	391,380
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139,374	1,209,707
組替調整額	247,413	220,957
法人税等及び税効果調整前	108,039	988,749
法人税等及び税効果額	22,416	311,586
退職給付に係る調整額	85,622	677,162
その他の包括利益合計	79,358	1,111,125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,856			9,856
合計	9,856			9,856
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	335	213	112	435
合計	335	213	112	435

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加213千株は、株式給付信託による取得103千株、自己株式の買取による増加109千株及び単元未満株式の買取による増加1千株によるものです。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株は、株式給付信託に対する処分103千株及び株式給付信託による処分9千株によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式160千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	335,585	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	484,279	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,362千円が含まれております。
2. 2024年11月8日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8,035千円が含まれております。
3. 2024年11月8日開催の取締役会の決議による1株あたり配当額には、創立80周年記念配当15円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	479,041	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8,032千円が含まれております。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の決議による1株あたり配当額には、創立80周年記念配当15円00銭が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,856			9,856
合計	9,856			9,856
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	435	195	8	622
合計	435	195	8	622

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加195千株は、自己株式の買取による増加194千株及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託による処分によるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	479,041	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	476,311	50.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1 2025年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8,032千円が含まれております。

2 2025年6月27日開催の定時株主総会の決議による1株あたり配当額には、創立80周年記念配当15円00銭が含まれております。

3 2025年11月11日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,593千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	469,265	利益剰余金	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,584千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	13,138,828千円	11,227,703千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,074,293	2,069,348
現金及び現金同等物	11,064,535	9,158,354

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における主として生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは余剰資金の運用とリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社との取引により生じたものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的としたデリバティブを組み込んだ複合金融商品と外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。その運用は、複合金融商品については市場リスクに対する管理方針に基づき、リスク評価、利回り等を検討のうえ取締役会の決議により、先物為替予約取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	30,000	29,398	602
(2) その他有価証券	2,593,086	2,593,086	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	84,789

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	50,000	48,749	1,251
(2) その他有価証券	2,595,639	2,595,639	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	89,014

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,138,828			
受取手形及び売掛金	3,500,694			
電子記録債権	643,692			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		30,000		
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)				300,000
(2) 投資信託		16,508		
合計	17,283,215	46,508		300,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,227,703			
受取手形及び売掛金	2,895,936			
電子記録債権	539,423			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		50,000		
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)				300,000
(2) 投資信託		23,570		
合計	14,663,063	73,570		300,000

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	46,886					
合計	46,886					

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	46,696					
合計	46,696					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,325,958			2,325,958
社債		250,620		250,620
資産計	2,325,958	250,620		2,576,578

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,338,649			2,338,649
社債		233,420		233,420
資産計	2,338,649	233,420		2,572,069

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度は16,508千円、当連結会計年度は23,570千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		29,398		29,398

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		48,749		48,749

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等 社債 その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等 社債 その他	30,000	29,398	602
	小計	30,000	29,398	602
合計		30,000	29,398	602

当連結会計年度(2026年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等 社債 その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等 社債 その他	50,000	48,749	1,251
	小計	50,000	48,749	1,251
合計		50,000	48,749	1,251

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,293,291	234,461	2,058,830
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	16,508	4,394	12,114
	小計	2,309,799	238,855	2,070,944
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,666	40,452	7,785
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	250,620	300,000	49,380
	(3) その他			
	小計	283,286	340,452	57,165
合計		2,593,086	579,307	2,013,779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84,789千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,305,593	169,302	2,136,291
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	23,570	4,394	19,176
	小計	2,329,163	173,696	2,155,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,055	42,335	9,279
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	233,420	300,000	66,580
	(3) その他			
	小計	266,475	342,335	75,859
合計		2,595,639	516,031	2,079,607

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額89,014千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	582,588	432,006	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	582,588	432,006	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	730,967	664,544	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	730,967	664,544	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、一部の連結子会社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度と非積立型の退職一時金制度より成っており、双方に退職給付信託が設定されております。

なお、当社は、2018年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,164,399千円	2,175,836千円
勤務費用	114,090	119,632
利息費用	21,019	21,353
数理計算上の差異の発生額	14,197	243,527
退職給付の支払額	115,604	138,803
その他	6,128	20,701
退職給付債務の期末残高	2,175,836	1,955,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,290,995千円	6,306,577千円
期待運用収益	23,682	24,237
数理計算上の差異の発生額	125,176	966,179
事業主からの拠出額		
退職給付の支払額	124,819	83,249
その他	8,458	18,543
年金資産の期末残高	6,306,577	7,232,288

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,349千円	82,113千円
退職給付費用	14,958	25,844
退職給付の支払額	638	2,395
制度への拠出額	8,556	11,706
退職給付に係る負債の期末残高	82,113	93,855

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,633,414千円	1,514,485千円
年金資産	3,361,117	3,733,446
	1,727,702	2,218,961
非積立型制度の退職給付債務	707,659	625,121
年金資産	3,028,585	3,589,400
	2,320,925	2,964,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,048,628	5,183,240
退職給付に係る負債	217,820	260,602
退職給付に係る資産	4,266,449	5,443,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,048,628	5,183,240

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	114,090千円	119,632千円
利息費用	21,019	21,353
期待運用収益	23,682	24,237
数理計算上の差異の費用処理額	245,660	225,944
簡便法で計算した退職給付費用	14,958	25,844
確定給付制度に係る退職給付費用	119,275	83,351

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	108,039千円	988,749千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,303,235千円	2,291,984千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	11%	11%
株式	57	47
現金及び預金	15	27
その他	17	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は72%、当連結会計年度は74%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として2.6%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	2.0%～3.2%	2.0%～3.2%

3. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は369,265千円であり、その一部は8年間で移換がなされ、前連結会計年度末において移換が完了しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,323千円、当連結会計年度27,979千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	384,356千円	115,385千円
退職給付に係る資産及び負債	722,762	1,027,199
賞与引当金	98,919	121,281
棚卸資産	103,587	112,585
棚卸資産未実現利益	71,470	65,472
固定資産未実現利益	15,363	20,006
投資有価証券評価損	95,808	90,102
その他	155,279	189,852
繰延税金資産小計	1,647,547	1,741,886
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	121,112	71,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	948,852	1,294,638
評価性引当額小計(注)1	1,069,965	1,366,616
繰延税金資産合計	577,582	375,269
繰延税金負債との相殺	527,502	319,943
繰延税金資産純額	50,080	55,325
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,349,859千円	1,703,473千円
関係会社株式	65,534	65,534
その他有価証券評価差額金	584,554	610,387
在外子会社の留保利益	251,157	246,938
その他	55,538	55,472
繰延税金負債合計	2,306,644	2,681,807
繰延税金資産との相殺	527,502	319,943
繰延税金負債純額	1,779,142	2,361,864

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,322	5,003	6,319	310,541	10,052	50,116	384,356千円
評価性引当額	2,322	5,003	6,319	47,297	10,052	50,116	121,112
繰延税金資産				263,244			(b)263,244

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金384,356千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産263,244千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	4,732	6,319	46,685	10,052	12,821	34,773	115,385千円
評価性引当額	4,732	6,319	3,278	10,052	12,821	34,773	71,978
繰延税金資産			43,406				(d)43,406

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金115,385千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43,406千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.5
外国税額	9.1	8.4
海外子会社の留保利益	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.0
試験研究費	0.5	2.7
評価性引当額	13.5	13.4
過年度法人税等		2.5
税率変更による影響	1.6	1.0
その他	1.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	37.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が60,836千円増加、法人税等調整額が43,396千円増加し、その他有価証券評価差額金が17,439千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県、その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,656千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,104千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	244,298	221,917
	期中増減額	22,380	8,612
	期末残高	221,917	213,304
期末時価		1,274,901	1,277,236

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(1,675千円)であり、主な減少は減価償却実施(20,038千円)であります。
 当連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(1,884千円)であり、主な減少は減価償却実施(10,479千円)であります。
- 3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		合計(千円)
	電子部品(千円)	その他(千円)	
日本	6,997,803	601,056	7,598,860
アジア	8,947,501		8,947,501
北米	243,678		243,678
顧客との契約から生じる収益	16,188,983	601,056	16,790,040
外部顧客への売上高	16,188,983	601,056	16,790,040

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		合計(千円)
	電子部品(千円)	その他(千円)	
日本	7,665,176	547,217	8,212,394
アジア	8,780,172		8,780,172
北米	264,249		264,249
顧客との契約から生じる収益	16,709,598	547,217	17,256,815
外部顧客への売上高	16,709,598	547,217	17,256,815

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じる当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの区分方法は、製造方法並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「電子部品」、「その他」の2つを報告セグメントとしております。

「電子部品」は、前面操作ブロック、抵抗器、センサ等の製造販売をおこなっております。「その他」は、機械設備等の製造販売等をおこなっております。

電子部品においては、本社及び子会社が所在する地域別に業績評価をおこなっており、その評価単位である「日本」、「アジア」、「北米」の3つの地域に区分し補完的に管理しております。

本邦以外の地域に属する国の内訳は、次のとおりであります。

- (1) アジア・・・シンガポール、タイ、中国、ベトナム
- (2) 北米・・・・・・・・米国

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	16,188,983	601,056	16,790,040		16,790,040
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,680	149,232	151,913	151,913	
計	16,191,664	750,288	16,941,953	151,913	16,790,040
セグメント利益	1,543,471	113,434	1,656,905	6,122	1,663,027
セグメント資産	26,239,478	729,086	26,968,565	6,491,986	33,460,552
その他の項目					
減価償却費	772,947	3,675	776,622		776,622
減損損失	3,347		3,347		3,347
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	882,851	1,699	884,550		884,550

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	16,709,598	547,217	17,256,815		17,256,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,479	188,585	192,064	192,064	
計	16,713,077	735,802	17,448,879	192,064	17,256,815
セグメント利益	1,052,053	116,547	1,168,601	10,593	1,158,008
セグメント資産	29,235,106	765,564	30,000,670	4,737,997	34,738,667
その他の項目					
減価償却費	776,526	4,659	781,186		781,186
減損損失	11,786		11,786		11,786
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,246,058	8,854	3,254,912		3,254,912

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,997,803	8,947,501	243,678	16,188,983		16,188,983
地域間の内部売上高 又は振替高	6,841,586	5,307,186		12,148,772	12,146,092	2,680
計	13,839,390	14,254,687	243,678	28,337,756	12,146,092	16,191,664
地域別利益	368,664	1,188,869	7,642	1,565,175	21,704	1,543,471

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	7,665,176	8,780,172	264,249	16,709,598		16,709,598
地域間の内部売上高 又は振替高	6,367,926	5,775,713		12,143,639	12,140,160	3,479
計	14,033,103	14,555,885	264,249	28,853,238	12,140,160	16,713,077
地域別利益又は損失 ()	58,088	1,043,786	6,396	992,095	59,958	1,052,053

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

項目	内容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	セグメント間取引消去	151,913	192,064
セグメント利益	取引消去差額	6,122	10,593
セグメント資産	全社資産及びセグメント 間振替*	6,491,986	4,737,997
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	全社資産		

* 全社資産は、報告セグメントに属さない、当社での余資運用資金、長期投資資産及び賃貸等不動産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品							その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	センサ (千円)	機構部品 (千円)	その他の 電子部品 (千円)	計 (千円)		
外部顧客 への売上高	4,721,013	2,111,524	1,942,900	4,655,450	1,750,723	1,007,371	16,188,983	601,056	16,790,040

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
7,412,166	6,032,159	2,314,732	821,069	201,316	8,595	16,790,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,979,724	743,669	791,643	60,293	4,575,330

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品							その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	センサ (千円)	機構部品 (千円)	その他の 電子部品 (千円)	計 (千円)		
外部顧客 への売上高	4,989,057	2,112,663	2,049,499	4,408,509	2,105,827	1,044,040	16,709,598	547,217	17,256,815

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
8,056,002	5,171,367	2,753,327	1,054,167	214,333	7,616	17,256,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
5,422,774	967,367	661,103	65,662	7,116,907

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,949.90円	3,104.98円
1株当たり当期純利益	211.98円	136.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は、前連結会計年度160,643株、当連結会計年度151,694株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度114,658株、当連結会計年度154,528株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,009,828	1,273,505
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,009,828	1,273,505
普通株式の期中平均株式数(株)	9,481,391	9,346,034

(重要な後発事象)
共通支配下の取引等
連結子会社の吸収合併

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である飯田帝通株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

結合企業の名称 帝国通信工業株式会社

事業の内容 電子部品の製造販売

(吸収合併消滅会社)

被結合企業の名称 飯田帝通株式会社

事業の内容 電子部品の製造

企業結合日

2026年7月1日

企業結合の法的形式

帝国通信工業株式会社を吸収合併存続会社とし、飯田帝通株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

本合併は、当社において会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、飯田帝通株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

結合後企業の名称

帝国通信工業株式会社

その他取引の概要に関する事項

当該取引は、当社の完全子会社との合併であるため、当合併に係る新株式の交付及び金銭その他の財産の交付はありません。

本合併は、経営資源の有効活用と経営の効率化を推進することでシナジーの創出・最大化を図り、強靱な経営基盤の向上を実現することを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,886	46,696	0.92	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	65,068	69,470		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,793	22,116		2028年～2030年
その他有利子負債 預託保証金	4,149		0.15	
合計	186,897	138,283		

- (注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
 4 その他有利子負債「預託保証金」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。
 5 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,871	1,557	1,557	129

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,494,325	17,256,815
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	680,237	2,138,392
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	446,221	1,273,505
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	47.41	136.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828,950	3,142,939
受取手形	3,247	384
売掛金	² 3,510,814	² 3,051,323
電子記録債権	566,138	471,262
製品	791,242	894,555
仕掛品	513,892	570,541
原材料及び貯蔵品	119,465	100,084
短期貸付金	² 84,861	² 109,619
未収入金	² 1,571,204	² 1,516,738
その他	² 74,897	56,855
流動資産合計	12,064,715	9,914,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,331,155	¹ 1,259,262
構築物	¹ 105,494	¹ 93,867
機械及び装置	526,457	641,159
車両運搬具	1,275	785
工具、器具及び備品	63,424	68,638
土地	¹ 347,981	¹ 347,981
建設仮勘定	175,591	2,636,243
有形固定資産合計	2,551,379	5,047,939
無形固定資産		
ソフトウェア	29,785	31,329
その他	2,476	3,495
無形固定資産合計	32,262	34,824
投資その他の資産		
投資有価証券	2,548,746	2,563,546
関係会社株式・関係会社出資金	4,165,588	4,165,588
長期貸付金	² 23,330	² 57,370
前払年金費用	2,986,455	3,113,797
その他	460,980	428,916
貸倒引当金	21,900	56,300
投資その他の資産合計	10,163,200	10,272,919
固定資産合計	12,746,842	15,355,682
資産合計	24,811,558	25,269,987

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,457	3,931
買掛金	2 1,652,612	2 1,740,160
電子記録債務	186,719	101,232
短期借入金	2 477,518	2 528,825
未払費用	2 284,026	2 259,128
未払法人税等	53,135	171,274
賞与引当金	232,000	282,000
役員賞与引当金	28,800	12,800
その他	2 114,906	2 114,226
流動負債合計	3,032,175	3,213,579
固定負債		
株式給付引当金	29,737	43,704
役員株式給付引当金	129,675	170,818
繰延税金負債	1,154,895	1,392,381
その他	19,221	25,028
固定負債合計	1,333,530	1,631,933
負債合計	4,365,705	4,845,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金		
資本準備金	5,456,313	5,456,313
その他資本剰余金	41,509	41,509
資本剰余金合計	5,497,822	5,497,822
利益剰余金		
利益準備金	863,269	863,269
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	57,484	55,049
別途積立金	6,185,000	6,185,000
繰越利益剰余金	3,975,685	4,405,562
利益剰余金合計	11,081,439	11,508,881
自己株式	961,187	1,445,392
株主資本合計	19,071,153	19,014,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,374,699	1,410,085
評価・換算差額等合計	1,374,699	1,410,085
純資産合計	20,445,852	20,424,474
負債純資産合計	24,811,558	25,269,987

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 12,142,237	1 11,984,795
売上原価	1,2 9,882,863	1,2 10,009,687
売上総利益	2,259,373	1,975,107
販売費及び一般管理費	3 2,049,312	3 2,293,367
営業利益又は営業損失()	210,061	318,259
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,974,748	1 1,396,271
受取賃貸料	1 182,642	1 177,736
為替差益		234,958
その他	7,795	6,629
営業外収益合計	2,165,186	1,815,595
営業外費用		
支払利息	1 2,585	1 4,255
固定資産賃貸費用	117,542	105,241
固定資産廃棄損	2,257	1,716
為替差損	31,396	
立退料	4,111	
自己株式取得費用	7,502	16,544
その他	1,924	4,126
営業外費用合計	167,320	131,884
経常利益	2,207,926	1,365,450
特別利益		
投資有価証券売却益	431,988	664,544
特別利益合計	431,988	664,544
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	6,800	34,400
解体撤去費用	163,810	198,789
特別損失合計	170,610	233,189
税引前当期純利益	2,469,305	1,796,805
法人税、住民税及び事業税	76,000	202,358
法人税等調整額	121,713	211,652
法人税等合計	45,713	414,011
当期純利益	2,515,018	1,382,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,453,078	5,456,313		5,456,313	863,269	60,777	6,185,000	2,277,238	9,386,285
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						3,292		3,292	
剰余金の配当								819,864	819,864
当期純利益								2,515,018	2,515,018
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株式給付信託に対する自己株式の処分			41,509	41,509					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			41,509	41,509		3,292		1,698,447	1,695,154
当期末残高	3,453,078	5,456,313	41,509	5,497,822	863,269	57,484	6,185,000	3,975,685	11,081,439

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	631,978	17,663,699	1,854,680	1,854,680	19,518,380
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		819,864			819,864
当期純利益		2,515,018			2,515,018
自己株式の取得	302,170	302,170			302,170
株式給付信託による自己株式の取得	246,479	246,479			246,479
株式給付信託による自己株式の処分	14,469	14,469			14,469
株式給付信託に対する自己株式の処分	204,970	246,479			246,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			479,981	479,981	479,981
当期変動額合計	329,209	1,407,453	479,981	479,981	927,472
当期末残高	961,187	19,071,153	1,374,699	1,374,699	20,445,852

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,453,078	5,456,313	41,509	5,497,822	863,269	57,484	6,185,000	3,975,685	11,081,439
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						2,434		2,434	
剰余金の配当								955,352	955,352
当期純利益								1,382,794	1,382,794
自己株式の取得									
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						2,434		429,876	427,441
当期末残高	3,453,078	5,456,313	41,509	5,497,822	863,269	55,049	6,185,000	4,405,562	11,508,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	961,187	19,071,153	1,374,699	1,374,699	20,445,852
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
剰余金の配当		955,352			955,352
当期純利益		1,382,794			1,382,794
自己株式の取得	502,252	502,252			502,252
株式給付信託による 自己株式の処分	18,047	18,047			18,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			35,386	35,386	35,386
当期変動額合計	484,205	56,763	35,386	35,386	21,377
当期末残高	1,445,392	19,014,389	1,410,085	1,410,085	20,424,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてるため、労働組合との協定を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月26日)第98項を適用し、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9,427千円は、「自己株式取得費用」7,502千円、「その他」1,924千円として組替えております。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株式給付信託 (J-ESOP)

従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産と対応債務

前事業年度 (2025年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	78,432	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	35		
土地	6,756		
合計	85,224		

当事業年度 (2026年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	72,687	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	29		
土地	6,756		
合計	79,474		

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,454,236千円	3,379,010千円
長期金銭債権	21,900	56,300
短期金銭債務	1,873,305	1,970,507

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,895,157千円	6,425,446千円
仕入高	5,910,961	5,768,764
営業取引以外の取引高	2,140,759	1,590,774

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
 す。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	13,499千円	11,552千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	67,533千円	83,441千円
役員報酬	128,649	117,780
給料及び手当	612,558	699,522
法定福利費	134,277	138,796
賞与引当金繰入額	107,713	125,446
役員賞与引当金繰入額	28,800	12,800
役員株式給付引当金繰入額	50,150	42,309
退職給付費用	73,623	52,633
旅費交通費及び通信費	95,956	100,217
租税公課	108,239	119,963
研究開発費	518,589	609,705
減価償却費	54,380	49,628
業務支援料	302,452	296,065

おおよその割合

販売費	20%	19%
一般管理費	80%	81%

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,820千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,820千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式について119千円減損処理を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	299,119千円	43,406千円
減価償却費	6,173	4,785
退職給付引当金	656,614	962,128
賞与引当金	70,992	88,830
外国税額	34,220	42,006
棚卸資産	68,371	72,307
貸倒引当金	6,898	17,734
関係会社株式評価損	22,531	22,531
投資有価証券評価損	94,767	89,061
その他	98,929	122,825
繰延税金資産小計	1,358,619	1,465,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	37,737	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	858,565	1,175,915
評価性引当額小計	896,303	1,175,915
繰延税金資産合計	462,315	289,702
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	584,554	610,387
前払年金費用	940,733	980,846
関係会社株式	65,534	65,534
固定資産圧縮積立金	26,388	25,314
繰延税金負債合計	1,617,211	1,682,083
繰延税金負債純額	1,154,895	1,392,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.0	21.1
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額	13.1	14.3
外国税額	1.1	1.5
試験研究費	0.5	3.2
税率変更による影響	1.1	1.3
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	23.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が41,022千円増加、法人税等調整額が23,582千円増加し、その他有価証券評価差額金が17,439千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,626,925	14,779	89,644	85,036	6,552,060	5,292,797
	構築物	541,674		4,718	11,545	536,956	443,088
	機械及び装置	2,865,841	299,694	133,696	184,992	3,031,839	2,390,680
	車両運搬具	31,512	232		722	31,745	30,959
	工具、器具及び備品	2,758,373	59,451	24,471	53,750	2,793,353	2,724,715
	土地	347,981				347,981	
	リース資産	4,553				4,553	4,553
	建設仮勘定	175,591	2,505,213	44,561		2,636,243	
	計	13,352,454	2,879,372	297,092	336,046	15,934,733	10,886,794
無形固定資産	ソフトウェア	83,179	12,350	30,528	10,805	65,001	33,672
	その他	3,331	1,094		75	4,425	929
	計	86,510	13,444	30,528	10,881	69,426	34,601

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

(機械及び装置) 製造設備等の取得 (赤穂工場) 258,701 千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

(建物) 川崎地区一部建物解体 (本社) 89,644 千円

(機械及び装置) 製造設備等の廃棄 (赤穂工場) 128,926 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,900	56,300	21,900	56,300
賞与引当金	232,000	282,000	232,000	282,000
役員賞与引当金	28,800	12,800	28,800	12,800
株式給付引当金	29,737	15,367	1,399	43,704
役員株式給付引当金	129,675	41,143		170,818

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.noble-j.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第104期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月5日、2025年10月6日、2025年11月10日、2025年12月8日、2026年1月9日、2026年2月6日、2026年3月5日、2026年4月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

帝国通信工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 澄 直 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 秀 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」1,732,001千円、「仕掛品」922,541千円及び「原材料及び貯蔵品」974,262千円が計上されており、これらの合計額3,628,805千円は総資産の10.4%を占めている。このうち電子部品セグメントにおける棚卸資産の残高は、「商品及び製品」で1,729,535千円、「仕掛品」で922,376千円及び「原材料及び貯蔵品」で966,659千円となっている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(連結損益計算書関係) 1に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価12,198,413千円のうち、33,274千円は棚卸資産評価損である。</p> <p>電子部品セグメントにおいては、原則として受注生産であるが、顧客からの注文にタイムリーに対応するために将来の販売予測に基づいて見込生産を行っている品種もあることから、保有する棚卸資産は必ずしも顧客からの注文に紐づいていない。したがって、これらの棚卸資産は期間の経過とともに販売可能性が低下することが想定されることから、経営者は棚卸資産の評価にあたり、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に簿価を切り下げる方法のほか、期間の経過に伴う販売可能性の低下を帳簿価額に反映させるため、原則として品種ごとに滞留期間に応じて設定された評価損率と在庫金額により評価損金額を算定して、簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>棚卸資産評価損は、ITシステムによる自動計算がなされた後、評価損レポートの生成、当該情報に基づく会計システムへの入力というプロセスにより計上される。そのため、ITシステムによる自動計算や評価損レポートの生成、入力される在庫の入出庫データ及び出力される評価損計上基礎データの管理などに問題がある場合には棚卸資産評価損の計算誤りにつながるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品セグメントにおける棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に棚卸資産の販売可能性の低下を適切に帳簿価額に反映させるため、算定された評価損レポートに基づき簿価の切り下げが行われているかを確認する統制に焦点を当てた。 当期及び過去の棚卸資産の廃棄金額と、対応する過去の評価基準日時点で保有していた棚卸資産との関係より評価損計上が必要と考えられる割合を遡及的に試算し、会社が設定した評価損の方針に基づく評価損率と比較を行った。 会社が作成した評価損レポートの生成過程を、経理室の担当者への質問及び関連データの閲覧により理解した。 当監査法人内部のIT専門家を利用して、会社が作成した評価損レポートが上記にて理解した生成過程や前提どおりに作成されているかどうかを検討した。なお、本検討の前提として、会社、製造子会社3社及び販売子会社3社の評価損レポート作成のための情報生成機能を担っているシステムに関するプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の検討を行った。 同IT専門家を利用して、滞留期間ごとの残高及び会社が定めた評価損率を用いて算定される評価損金額を再計算し、会社の評価結果と比較検討した。 関連する勘定科目に関して、評価損レポートにおける帳簿残高合計と残高試算表の残高とを比較検討した。 重要な製造子会社3社及び販売子会社3社における棚卸資産の評価については、上記IT全般統制の検討に加え、各構成単位の監査人への指示、監督を通じて、棚卸資産の評価方法の理解と妥当性の評価及び滞留期間リスト等を使用した滞留評価損が適切に認識されているかの検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国通信工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝国通信工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

帝国通信工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 澄 直 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 秀 明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、「製品」894,555千円、「仕掛品」570,541千円及び「原材料及び貯蔵品」100,084千円が計上されており、これらの合計額1,565,182千円は総資産の6.2%を占めている。

【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(損益計算書関係)2に記載されているとおり、当事業年度の損益計算書に計上されている売上原価10,009,687千円のうち11,552千円は棚卸資産評価損である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定期由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。